

平成29年度

かながわ文化芸術振興計画 年次報告

平成30年11月

目 次

I	かながわ文化芸術振興計画 年次報告について	1
II	重点施策の実施状況	
	重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用	3
	重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実	6
	重点施策3 国際文化交流の充実	14
	重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）	16
	重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備	23
III	基本的な施策の実施状況	
	1 県民の文化芸術活動の充実	26
	2 文化資源を活用した地域づくりの推進	38
	3 文化芸術の振興を図るための環境整備	45
IV	進行管理のための参考指標	
	・ 県立文化施設利用者数	50
	・ 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度	50
	・ 県立文化施設の利用率 （県民ホール・神奈川芸術劇場・音楽堂・かながわアートホール・青少年センター）	52
	・ 県立近代美術館の作品蒐集管理状況	58
	・ 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合	59
V	年次報告のまとめ（文化芸術振興審議会意見）	62

I かながわ文化芸術振興計画 年次報告について

1 かながわ文化芸術振興計画年次報告の位置付け

県はかながわ文化芸術振興計画（以下「計画」といいます。）について、平成21年3月に策定、平成26年3月に改定し、平成26～30年度の5か年間に取り組む「重点施策」及び「基本的な施策」を掲げ、取組みを進めています。

この年次報告は、それぞれの施策に係る平成29年度の実施状況について県文化芸術振興審議会に報告し、御意見を踏まえまとめたものです。

このうち、重点施策については概要を2のとおり整理しました。

資料の構成は、「重点施策」（3～25ページ）、「基本的な施策の実施状況」（26～49ページ）で整理しています。

「II 重点施策の実施状況」（3ページ）

計画の施策体系のうち、「重点施策」と位置付けている各施策の実施内容を記載しています。また、その効果、課題、今後の方向性について、記載しています。

「III 基本的な施策の実施状況」（26ページ）

計画に掲げる「基本的な施策」に位置付けられている各事業の実施状況について、その概要を一覧にして記載したものです。

「IV 進行管理のための参考指標」（50ページ）

施設の利用者数、利用率など量的なもの、文化芸術に関する県民の意識など質的なものの両面から、それぞれ関連するデータを記載しています。

2 重点施策の実施状況の概要（詳細は3～25ページに記載しています）

「重点施策」に位置づけた各事業の平成29年度実施状況等について、取組みの内容、工夫点等を中心に整理し、その概要を次のとおりまとめました。

重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

小・中学生向けのワークショップ、歌舞伎鑑賞教室等の伝統芸能の体験・鑑賞機会の提供や、民俗芸能祭の開催、文化芸術活動団体への助成等を通じた発表機会の確保などに取り組む、伝統芸能に対する県民の理解を深めることができた。

重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実

県立文化施設での子どもたちを対象とした公演、展示会の開催とアウトリーチによる鑑賞普及事業を実施し、子どもたちが文化芸術に触れ、関心を持つ機会を提供することができた。

重点施策3 国際文化交流の充実

神奈川芸術劇場における国際共同作品の上演や舞台芸術関係者のミーティング、三県省道（中国・遼寧省、韓国・京畿道、本県）の三県省道交流会議において、情報交換や具体的な取組みになどの話し合う機会を設け、相互の文化に対する理解を深めることができた。

重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルブランド力の向上）

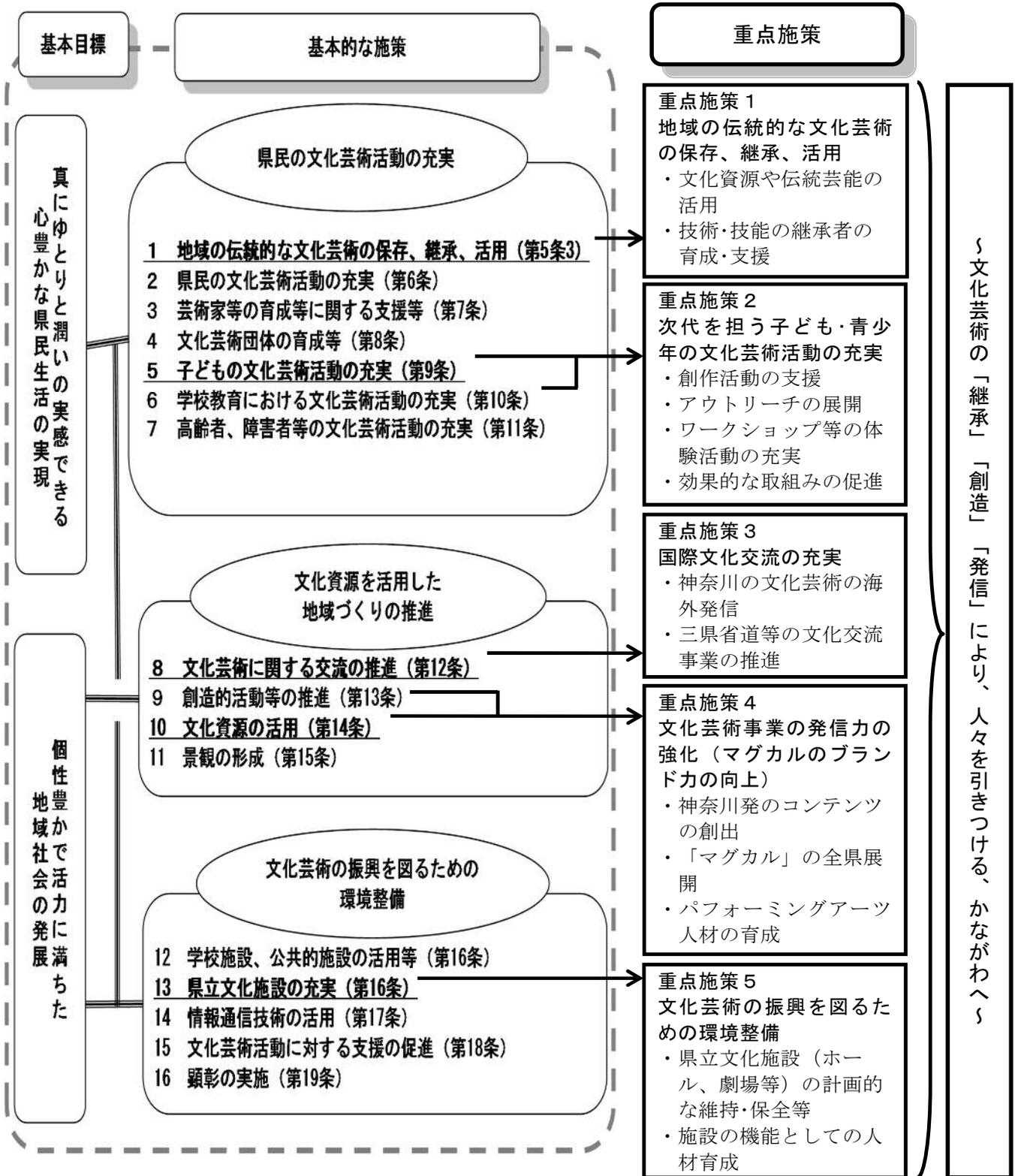
文化芸術の力で人を引きつけ、地域の賑わいを創出するため、神奈川オリジナルのコンテンツの制作や、文化芸術団体との連携によるワークショップ等を行った。

さらに、「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」を設置し舞台芸術人材の発掘と育成、また、「マグカル劇場」として、青少年に、舞台芸術の発表の場を提供した。

重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備

利用者に施設をより安全に利用していただくため、改修工事等を適切に行うなど、必要な整備を行った。

<施策体系図>



II 重点施策の実施状況

重点施策 1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

計画では、県内地域の自然、歴史、風土によりはぐくまれてきた伝統芸能などの伝統的な文化芸術について、伝統芸能の担い手だけでなく、県民が伝統芸能の存在意義に対する認識を深め、守り、継承していくために伝統芸能の鑑賞、発表機会を提供していくこと、将来の文化芸術の向上・発展の基礎ともなる伝統的な文化芸術を支える技術・技能の継承者に対する支援の充実を図ることとともに、地域のコミュニティの活性化、地域の賑わいづくりに有形・無形の文化資源を活用していくことが必要としている。

これらを踏まえ、県民をはじめ多くの人たちが、県内各地の伝統芸能を知る機会をもち、その価値を知って大切に継承していけるような取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供

(1) 施策の内容

伝統芸能についての理解と認識を深めるとともに、後継者の育成につながるよう、市町村と連携しながら、小・中学生及び高校生向けのワークショップ、歌舞伎鑑賞教室等の伝統芸能の体験・鑑賞機会の提供や、民俗芸能祭の開催、文化芸術活動団体への助成等を通じた発表機会の確保などに取り組んでいる。

さらに、幅広い年代層の集客が図れる演出を行うなどして、多くの方々が地域の伝統芸能に触れる機会を作り出し、日頃は伝統文化に興味を持っていない方でも、その価値を認識できるような取組を積極的に推進した。

(2) 施策の効果

公演やワークショップといった機会を通じて、日本古来の伝統芸能や地域で受け継がれている貴重な民俗芸能を紹介することで、県民の理解、認識を深めることができた。

また、小・中学生向けのワークショップ事業を家族で参加できる形式で実施することにより、後継者育成に必要不可欠な、子どもの保護者の理解を得る工夫を行ない、ワークショップをきっかけに、終了後も継続して民俗芸能に取り組む児童・生徒の発生により伝統芸能を支える継承者育成の効果が得られている。

伝統芸能を再発信する新たな取組みでは、地域にゆかりのある物語をテーマとした歌舞伎舞踊作品や民俗芸能の上演により、地域の賑わいを作り出し、伝統芸能の普及・啓発にも繋がった。

(3) 課題

現在の取組みは一定の効果を得ているものと考えているが、今後、更に多くの県民等に、鑑賞・発表機会の提供ができるよう新たな地域での実施などを検討する必要がある。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

県内市町村や関係団体との連携をいっそう深めながら、各事業の参加者や対象地域を広げていくことにより、地域に根付かせる取組みを進めていく。

また、ワークショップについては、参加者への十分な指導を行うため、少人数での開催とするなど、より効果的な手法での担い手育成・支援の取組みを推進していく。

その他、伝統芸能を再発信する取組みについては、県が実施する2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの企画の1つとしても実施予定としており、オリパラ終了後も継続して実施するよう、積極的に推進していく。

(5) 取組み状況

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1)文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信	<p>「カナガワ リ・古典プロジェクト 2017 大磯」</p> <p>【内容】 湘南・県西地域にゆかりのある「曾我物語」をテーマとした歌舞伎舞踊作品や、開催地域にゆかりのある出演者による民俗芸能を上演することで、地元住民の伝統文化に対する関心や意識が向上し、地域の活性化に寄与した。</p> <p>【工夫点】 伝統芸能公演のほか、子供やその保護者向けのアートワークショップの開催や、江戸時代から現代までの花火の解説をしながら、打上花火を実施し、幅広い年代の集客が図ることができ、伝統芸能に関心が低い層に対する普及促進にも寄与することができた。</p>	<p>平成 29 年 11 月 5 日 参加人数：1,500 名</p>
(2) 伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援	<p>【内容】</p> <p>①かながわ伝統芸能ワークショップ「相模人形芝居学校交流ワークショップ」 高等学校等において、伝統芸能への関心を喚起し、団体の活動の紹介や上演等を行うワークショップを行った。</p> <p>②かながわ伝統芸能ワークショップ「日本舞踊に学ぶ‘和’の作法」 小・中学生を対象に、着物の着方の練習、日本舞踊等を体験するワークショップを行った。</p> <p>【工夫点】</p> <p>②について、小・中学生に加えて、保護者も含め、家族で伝統芸能を共有できるイベント運営に努めた。</p>	<p>①相模人形芝居学校交流ワークショップ：6月2日、9月28日、10月19日、12月16日 ・参加者数：1,005人 (4日間合計)</p> <p>②日本舞踊ワークショップ 伊勢原、横須賀、藤沢、横浜の4会場 ・参加者数：115人(4会場合計)</p> <p>※アンケートの結果、99%の参加者が内容に「満足」と回答した。</p>
(3) 県立文化施設等での伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保	<p>【内容】</p> <p>伝統芸能の普及・理解の促進、伝統芸能の後継者育成を目的として、「かながわ伝統芸能祭」(4公演)を実施した。</p> <p>学生・初心者向きの古典芸能の鑑賞事業として「神奈川県歌舞伎鑑賞教室」及び「人形浄瑠璃文楽」の2公演を、また、県内の民俗芸能を広く県民に紹介する取組みとして「かながわ子ども民俗芸能フェスティバル」及び「地芝居」の2公演を実施した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>どの公演にも、わかりやすい解説、資料等も付けることで、子ども・青少年にとっても伝統芸能の魅力が伝わるよう工夫している。また、「歌舞伎」「文楽」の2公演については、都内と比べても手軽な入場料で我が国が誇る古典芸能を鑑賞できるよう配慮している。</p> <p>なお、前回課題として挙げられた会場までのアクセス難の声に対応して、文楽の夜公演については、桜木町駅前から会場までの無料チャーターバスを4回運行した。</p>	<p>来場者数：4,567名(計4公演)</p> <p>(内訳)</p> <p>・神奈川県歌舞伎鑑賞教室 (7月26・27日) 入場者2,071人</p> <p>・人形浄瑠璃文楽 (10月8日) 入場者1,378人</p> <p>・かながわ子ども民俗芸能フェスティバル (11月26日) 入場者344人</p> <p>・地芝居2018 (3月4日) 入場者774人</p>

取組みの 名称	取 組 み の 内 容 ・ 工 夫 点	実 績
(4) 能・狂言 等鑑賞教室 の開催	<p>【内容】</p> <p>①「能・狂言鑑賞体験教室」(アウトリーチ)鎌倉能舞台等で鑑賞体験教室を開催。能・狂言の鑑賞や能の歴史の解説、和楽器の体験等を行った。</p> <p>②「能楽ワークショップ」(公募型)小田原市民会館、県立青少年センターでワークショップを開催。謡曲・楽器の体験や能の鑑賞を行った。</p> <p>【工夫点】</p> <p>②について、小・中学生に加えて、保護者も含め、家族で伝統芸能を共有できるイベント運営に努めた。</p>	<p>①学校等での鑑賞教室開催： 4月27日、5月11日、1月24日、 1月26日 参加者数：1,930人(4日間合計)</p> <p>②能楽ワークショップ： 2月17日：小田原市民会館、 3月3日：県立青少年センター ・参加者数：56人(2会場合計)</p> <p>※ワークショップにて、小田原会場、横浜会場共に、全員の参加者が「満足」、「やや満足」と回答した。</p>
(5) 文化芸術 団体への 支援や連携 による発表 機会の確保	<p>【内容】</p> <p>県内の文化芸術活動団体が行う事業に対して、公募により補助金を交付した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>平成28年度からは、優先して採択する枠を創設し、平成29年度は、「伝統芸能枠」「青少年枠」を設け、引き続き募集を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要望団体数：54件 ・助成団体数：35件 ・助成金交付額：8,300千円
(6) 子ども を対象とし た民俗芸能 フェスティ バルの開催	<p>【内容】</p> <p>子どもたちを中心に民俗芸能の保存・継承に取り組む団体に発表の場を提供し、伝統芸能へ関心を持つ若者の育成を支援していくため、「かながわこども民俗芸能フェスティバル～れとろびーと2017～」を実施した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>公演実施のノウハウを有する青少年センターへの再配当事業方式を使い、効果効率的な事業の実施に努めた。</p>	<p>「かながわこども民俗芸能フェスティバル～れとろびーと2017～」 ：11月26日 ・入場者数：344人</p>

重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実

計画では、子どもたちの抱える問題の多様な背景の一つに、感性、共感する心、他者をいたわる心、想像力の欠如等といった要因が見出されることを示し、今後、学校との連携を進め、子ども・青少年の豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力などをはぐくむために、次代の文化芸術の担い手の育成も考慮しながら、子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実を図ることが必要であり、その際には、地域的な差異を補完する視点が必要としている。

これらを踏まえ、神奈川のすべての子ども・青少年が、豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力をはぐくむことができるような取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 文化芸術の鑑賞機会の提供

(1) 施策の内容

県立文化施設での子どもたちを対象とした公演・展覧会の開催のほか、音楽鑑賞機会の少ない子どもたちへのアウトリーチによる鑑賞普及事業、文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等を実施してきた。

例えば、県立文化施設での子どもたちを対象とした公演・展覧会として、県民ホール神奈川芸術劇場の「KAATキッズプログラム」や県立音楽堂の「三ツ橋敬子の新☆夏休みオーケストラ！みんなでドキドキ！編」による子ども向けの演劇、音楽プログラム、神奈川近代文学館における児童文学をテーマにした展覧会、近代美術館や歴史博物館等における子ども・青少年向けの講座やワークショップ等を開催した。

また、小中学校等との連携によるアウトリーチ事業や、県内のプロオーケストラとの連携による公演や音楽鑑賞教室なども積極的に開催した。

(2) 施策の効果

県立文化施設での公演・展覧会等や、アウトリーチ事業等による音楽鑑賞機会の提供に対して、子どもたちなど多くの参加者から、肯定的な意見を得ている。

また、県立文化施設での子ども向け公演の開催により、普段は訪れる機会が少ないと思われる県立文化施設に子どもたちが足を運ぶことにより、子どもたちが文化芸術に触れ、関心を持つ機会を提供することができた。

さらに、ワークショップ等を実施することで、子どもたちの豊かな想像力や思考力を養い、ひいては将来の芸術家や観客層の形成、優れた文化の創造につなげることに寄与した。

(3) 課題

現在の取組みは、一定の効果を得ているものと考えているが、こうした公演・展覧会について、より多くの子どもたちに参加していただくため、毎年、子どもたちが参加しやすい夏休み期間を中心に開催するよう調整するとともに、学校等と連携して、より効果的な広報を行う必要がある。

また、アウトリーチ事業等の開催地域が一部に限られているため、県西等の音楽ホールが少ない地域においても鑑賞機会を確保できるよう、地道に開催地域を広げていく必要もある。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

今後より多くの地域で取組みを実施するため、市町村や学校との更なる連携・協力を図るとともに、その際には、地域ごとのニーズや関係者との役割等に十分留意していく。また、少子高齢社会等の社会状況の変化を考慮し、子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実を図る施策を見据えていく。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1) 学校等と連携したアウトリーチの展開	<p>■ 県立音楽堂</p> <p>【内容】 「子ども・青少年への音楽体験の提供」をめざして「子どものためのアウトリーチ事業」を実施した。 楽器に触れられるワークショップ等を行い、子どもたちが音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 施設になかなか足を運べない子どもたちのために、県内養護学校へアウトリーチを実施するとともに、横浜市内の小中学校は、横浜市芸術文化プラットフォーム事業を活用して広報等を行った。</p>	<p><参加者：485人></p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月1日・4日・5日：横浜市立川上北小学校 151人 ・12月18日・20日：横浜市立希望ヶ丘小学校 68人 ・2月1日：県立横浜ひなたやま支援学校 172人 ・3月1日：県立平塚養護学校 in 音楽堂（呼び込み型アウトリーチ） 94人
	<p>■ 神奈川県民ホール</p> <p>【内容】 神奈川県民ホールで、5月3日に開催した横浜出身の作曲家・ピアニストの加藤昌則によるキッズ・プログラムを、全校児童11名の神奈川県で一番児童数の少ない小学校に出張し、実施した。児童たちと一緒に家庭から持ち寄った物などを活用して、効果音をつけ、「おんがくものがたり」を発表した。</p> <p>【工夫点】 暗い森の中で起こる自然の情景を音にする上で、加藤昌則氏が書き下ろした物語を俳優の小関明久氏が朗読するなど、子どもたちの想像力をかき立てる工夫を行った。</p>	<p>場所：清川村立宮ヶ瀬小学校 日時：12月20日 参加者：41人 (小学生11名、保護者・関係者30名)</p>
(2) 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施	<p>■ 神奈川芸術劇場</p> <p>【内容】 「KAAT キッズプログラム」 子ども向けの演劇、ミュージカルなどを上演した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不思議の国のアリス」 ・「ピノキオ～または白雪姫の悲劇」 ・「アルヴィン・スプートニクの深海探検」 ・「ひつじ」 ・「マリアと緑のプリンセス」 <p>【工夫点】 親子チケットや子ども料金の設定など、手ごろな価格で観覧しやすいよう配慮した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「不思議の国のアリス」 7/22～8/6 16回 中スタジオ 来場者数：2,749人 ・「ピノキオ～または白雪姫の悲劇」 7/15～17 6回 大スタジオ 来場者数：1,274人 ※県外での公演：7/22, 23, 28～30, 8/2, 5, 12, 15, 18, 20, 22, 25, 27, 9/2, 3 19回 6,736人 ・「アルヴィン・スプートニクの深海探検」 8/16, 17 3回 大スタジオ 来場者数：550人 ・「ひつじ」 8/16, 17 3回 アトリウム 来場者数：610人 ・「マリアと緑のプリンセス」 9/2 2回 ホール 来場者数：1,581人

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(2) 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施	<p>■ 県立音楽堂</p> <p>【内容】 「子ども・青少年への音楽体験の提供」をめざした公演として、「三ツ橋敬子の新☆夏休みオーケストラ！みんなでドキドキ！編」を実施。平成29年度は、関連企画アウトリーチも含めて、6月19日から8月12日にかけて開催。アウトリーチ公演からワークショップまで様々な形で音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 舞台のスタッフ業務を体験できるジュニアスタッフ養成講座やバックステージツアー、更に昨年度に引き続き、舞台体験の海外から英国人音楽家を招聘し、プロの演奏家と一緒に曲を作るワークショップ等、様々な形で音楽に触れられるよう工夫した。</p>	<p><参加者：1,990人></p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立二宮小学校(アウトリーチ)：6月19日 666人 ・同小学校音楽委員会訪問：6月19日 33人 ・音楽作りワークショップ：8月9日 72人 ・バックステージツアー&ミニコンサート：8月10日 200人 ・はじめてでも楽しめる「公開リハーサル」：8月11日 198人、 ・指揮者・三ツ橋敬子さんとの対話の広場：8月11日 29人 ・ジュニアスタッフ養成講座：8月9～12日 19人 ・三ツ橋敬子の「新☆夏休みオーケストラ！」みんなでドキドキ編：8月12日：771人、指揮者体験：2人
	<p>■ 美術館・博物館</p> <p>【内容】 <展覧会> ・近代美術館 葉山館・鎌倉別館での8展覧会において、子どもたちを対象とした取組を実施</p> <p><教育普及事業> ・ワークショップ、先生のための特別鑑賞の時間、学校との連携事業開催</p> <p>【工夫点】 ・優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、教育現場とのネットワークづくりを重視した連携に取り組みながら、ワークショップ等、特に児童、生徒対象の鑑賞教育支援事業を拡充</p>	<p><入館者数> 近代美術館：128,927人</p> <p><教育普及事業参加者数等> (近代美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携授業：26回 延参加人数 913人 ・ワークショップ 20回 延参加人数 714人 ・先生のための特別鑑賞の時間：10回 延参加人数 104人
(3) 文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施	<p>【内容】 (公財) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団が実施する、「子どもたちの音楽芸術体験事業」(平成29年12月5日・6日・18日及び平成30年1月29日～31日開催)や音楽鑑賞教室等を支援し、オーケストラが奏でる生の音楽に、子どもたちが身近に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 「子どもたちの音楽芸術体験事業」では、プロのオーケストラとの共演や事前の実演指導を取り入れた参加型の演奏会を開催し、子どもたちが能動的に参加する仕組みを提供した。</p>	<p><参加者数：56,326人(48回)></p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの音楽芸術体験事業(主催) 6回 3,616人 ・音楽鑑賞教室 42回 52,710人

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(4) 近代文学館での児童文学を題材とした展覧会等の実施	<p>【内容】 神奈川近代文学館では、毎年子どもの来館が増加すると想定される夏の期間に児童文学展を実施した。</p> <p>【工夫点】 子ども向けの広報としては、教育委員会の協力を得て、横浜市内の全公立小学校の児童にチラシを配布した。横浜市内幼稚園・保育園へのチラシ配布も実施した。また、前年度に引き続いて学校法人岩崎学園との包括協定に基づき、専門学校や保育園、放課後児童クラブへのチラシ配布を行った。</p>	<p>「角川栄子『魔女の宅急便』展－魔女とおばけとー」企画展 ・会期中の入場者数：9,111人 （1日平均160人） （うち、小・中学生以下の入場者数：1,721人）</p>

2 文化芸術活動の体験機会の充実

(1) 施策の内容

子ども・青少年を対象とした文化芸術の発表の場の提供や、県立文化施設での子ども向けイベントの開催、青少年施設における体験事業などを実施してきた。

例えば、中・高校生を対象とした美術展の開催や神奈川近代文学館における児童文学展の開催に併せた子ども向け行事や、宿泊型の体験活動施設である藤野芸術の家において事業を実施している。

(2) 施策の効果

優れた文化芸術の鑑賞・体験機会、自らの作品創作及び発表の機会を提供することで、子どもたちの芸術への興味と理解を深めることができ、子どもたちや保護者等からも好評を得ている。

また、こうした事業をきっかけに、自ら積極的に創作を始めたり、継続して民俗芸能に参加する子どももみられ、子どもが担う文化芸術活動の活性化につながっているものと考えられる。

(3) 課題

現在の取組みについては、恒例行事として定着しているものもあり、一定の効果を得ているものとするが、今後はより多くの子ども・青少年に参加していただくよう、新たな事業にも取り組んでいく必要がある。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

子どもたちの興味や関心をより強く意識した事業を行うとともに、より効果的な広報の充実を図れるような方法を検討し、その際には、参加者や対象地域を広げて実施できるよう、学校や県内市町村等との連携に留意していく。また、少子高齢社会等の社会状況の変化を考慮し、子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の体験機会の充実を図る施策を見据えていく。

(5) 取組み状況

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
(5) 子どもを 対象とした公募美術展開催 等による創作 活動の支援	<p>【内容】 青少年の作品発表の機会の提供、創作活動の支援及び県美展の活性化を図るため、第50回に開始した、公募美術展「神奈川県美術展特別企画展（中・高校生対象）」を平成29年度も引き続き開催した。</p> <p>【工夫点】 平成29年度は開催場所の県民ホールの工事があったことで例年より2カ月前倒しの日程で行ったため、年度が始まったばかりの日程であり、応募が少なくなってしまうが、締切を延ばして学校への働きかけを積極的に行った。</p>	<p>【第53回神奈川県美術展中高生特別企画展実績】 6月14日～7月1日 （うち2日休・開催16日間） 応募点数：248点 応募者数：203人 入選点数：99点 入賞点数：18点 入場者数：4,485人</p>
(6) 文化芸術 団体との連携 ・協働による 子どもたちの 文化芸術活動 の推進	<p>※重点施策1の取組み「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。</p>	
(7) 青少年セ ンター、藤野 芸術の家での 文化芸術を体 験する機会の 提供	<p>■青少年センター</p> <p>【内容】 夏休みの時期に、子ども、青少年向きの優れた舞台芸術の演目を選定し、公演を実施した。 ①第302回青少年芸術劇場（7月16日） 「ルドルフとイッパイアッテナ」（イツツフォーリーズ） ②第303回青少年芸術劇場 （12月22日、23日） 「宝島」（劇団かかし座） ③第44回青少年ダンス鑑賞会 （8月11日） ・モダンダンス（振付・出演）長谷川まいこ、坂田守 ・ジャズダンス（振付）石田萌夏、中村隆彦、（出演）本田瑞貴、石田萌夏 他</p> <p>【工夫点】 ①②については、予算減の影響等から例年1演目1公演となっていたが、アート系NPOとの共催で実施することにより、2演目3公演実施することができ、事業効果を高めることができた。（前年の鑑賞者数：523人）</p>	<p>①鑑賞者数：733人 ②鑑賞者数：1,420人 ③鑑賞者数：202人</p> <p>※、青少年ダンス鑑賞会は、「青少年ダンス講習会」の一部として、受講する青少年を中心に鑑賞しているが、ダンス部の生徒たちにとって、プロの演技を見る機会が少ないことから、高い評価をもらっている。アンケートでは「とてもよかった」「よかった」を回答した鑑賞者が90%以上に上った。</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
	<p>■藤野芸術の家</p> <p>【内容】</p> <p>①体験事業 初心者をはじめあらゆる人々が、気軽に陶芸・木工・ガラス工芸・音楽等の芸術体験や自然体験に親しむための常設事業及び季節にあった期間限定の体験事業を実施</p> <p>②学習事業 専門家を講師に迎え、音楽、美術、工芸等の教室を開催し、技術の修得や知識向上を図るための事業を実施</p> <p>③創造事業 専門的な芸術活動、創造活動のための講習会や優れた芸術家の作品を鑑賞するための事業を実施</p> <p>④活動支援事業 青少年をはじめあらゆる人々が、人とのふれあいを通して、芸術や自然に親しむ機会を作り、様々な体験活動を支援するための事業を実施</p> <p>【工夫点】 陶芸・木工などの体験事業は、季節にあった体験メニューの企画実施、また、新たな体験メニューを開発・提供したことで多くの利用者に好評であった。また、外部のホームページ、タウン誌、ラジオ、新聞、県のたより等を活用した積極的な広報活動や県西（湘南）地域への広報活動に力を入れ、集客力の向上に取り組んだ。</p>	<p><参加者数></p> <p>①体験事業 39,106人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸体験 7,149人 ・木工体験 8,641人 ・ガラス工芸23,109人 ・夏休み！親子で楽しむ3つのラッパのコンサート 92人 ・春休み！親子で楽しむ大きいラッパの仲間たちのコンサート 115人 <p>②学習事業 443人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域作家教室 40人 ・美術基礎講座 34人 ・音楽基礎講座 66人 ・音楽芸術講座 52人 ・アートテクニカスクール 84人 ・フリーライブ 167人 <p>③創造事業 182人 ・東京吹奏楽団による特別公演</p> <p>④活動支援事業 6,050人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携～第26回藤野村歌舞伎公演 386人 ・地域連携～第7回藤野芸術の家音フェス182人 ・学校等連携～校外学習等団体受入 5,482人 ・情報フォーラム運営等
(8) 伝統芸能ワークショップの実施	<p>※重点施策1の取組み「(2)伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援」と同様のため、記載省略。</p>	
(9) 県立近代文学館での子どもたちが読書に親しむための事業の実施	<p>【内容】 夏休みと春休みの子どもの長期休み期間に合わせて「かなぶんキッズクラブ」として紙芝居、映画会、絵本の読み聞かせなどを実施した。</p> <p>【工夫点】 特に夏休み期間のイベントは、企画展のテーマに合わせた内容でも開催した。</p>	<p><夏休み期間参加者数：561人> (紙芝居、映画会（2日）、絵本の読み聞かせ、缶バッジイベント)</p> <p><春休み期間参加者数：204人> (紙芝居、映画会)</p> <p>本活動は、長期休みの恒例行事として定着しつつある。</p>
(10) 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催	<p>※重点施策1の取組み「(6)子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催」と同様のため、記載省略。</p>	

3 学校教育における文化芸術に関する体験学習等の充実

(1) 施策の内容

小中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支援を実施するため、音楽体験事業や能・狂言の鑑賞教室などを実施している。

また、県立高校等において、伝統芸能の体験事業等を行い、伝統・文化を正しく伝えられるような人材育成に資する取組みや、学校に芸術家を招いたワークショップ型の授業を展開している。

(2) 施策の効果

優れた文化芸術の学校等の体験機会を提供することで、子どもたちの芸術への興味と理解を深めることができ、参加児童・生徒や保護者からも好評を得ている。事業をきっかけに、終了後も継続して民俗芸能に取り組む児童・生徒もおり、後継者育成という効果も得られている。

また、県立高校等における伝統芸能の体験事業等では、各校で特色のある取組みを行うとともに、学校に芸術家を派遣する事業では、演劇を中心とした継続的なワークショップ型の授業を展開するなど、多くの生徒が実践的な体験を得ることができた。

(3) 課題

現在の取組みは一定の効果を得ているものと考えますが、より多くの子どもたちが体験学習等を経験できるような工夫が必要である。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

各事業の参加者や対象地域を広げるとともに、特に、学校においては、教育現場とのネットワークづくりを重視した連携を図りながら、ワークショップ等、児童や生徒対象の鑑賞教育支援事業を引き続き実施していく。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(11)文化芸術団体との連携による音楽体験事業等の実施	※重点施策2の取組み「(3)文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施」と同様のため、記載省略。	
(12)能・狂言等鑑賞教室の開催	※重点施策1の取組み「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。	

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(13)文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）の県内での展開	<p>【内容】</p> <p>①巡回公演事業 文化庁が選定した舞台芸術団体が全国10ブロックで巡回公演を実施。学校の体育館等で公演を行った。</p> <p>②芸術家の派遣事業 芸術家個人や小グループを学校等に派遣し、体育館等の学校施設や文化施設等で児童・生徒を対象に実技披露・指導を行った。</p> <p>③子供 夢・アート・アカデミー 芸術家の派遣事業の一環であり、美術・音楽等の各分野における最高峰の芸術家である「日本芸術院会員」自らが児童・生徒に実技披露・指導を行った。</p> <p>【工夫点】 一方的に公演を行うだけでなく、児童・生徒と共演したり、実技指導をするなど、児童・生徒が芸術体験できるよう工夫している。</p>	<p>①巡回公演事業 25校実施</p> <p>②派遣事業 39校40件実施</p> <p>③子供 夢・アート・アカデミー 3校実施</p>
(14)県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成	<p>【内容】 花育を目的とした「生け花」の講座を実施。平成29年度は9月11日から1月31日の期間にかけて12回開催し、生徒たちが「生け花」に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 開催校で栽培している花材を活用し、臨機応変に作品に利用した講座もあり、生徒の興味・関心が高まった。また、利用した花材の繁殖などを試みた。</p>	<p>相原高校、吉田島高校、中央農業高校、平塚農業高校の4校で、9月～1月の期間に12回の花育の講座を実施し、のべ261名が参加した。 参加者からは、生け花を通じた、季節感や、いのちの大切さ、礼儀作法を学べ、満足したという意見を得た。</p>
(16)芸術家等や文化芸術団体との連携した教育の実施	<p>【内容】 文部科学省事業「文化芸術による子供の育成事業—コミュニケーション能力向上事業—」に応募した。</p> <p>【工夫点】 芸術家を学校に招き、学校の教育課程に芸術表現体験を効果的に結び付けた計画的・継続的なワークショップ型の授業を展開した。</p>	<p>県立高校3校が採択され取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜桜陽高校（全5回実施、演劇体験Ⅰ選択者24名対象） ・麻生総合高校（全8回実施、演劇基礎・演劇実践選択者25名対象） ・大井高校（全6回実施）美術Ⅱ選択者15名
(17)学校と文化施設との連携の推進	<p>※重点施策2の取組み「(1)学校等と連携したアウトリーチの展開」と同様のため、記載省略。</p>	

重点施策3 国際文化交流の充実

計画では、それぞれの地域、国などの地理的・歴史的な背景をもとに形成された文化芸術の多様性について理解を深めることは、地域間、国際間の真の相互理解を進める上で不可欠な要素と位置づけ、①国内外の舞台芸術関係者のネットワーク構築のための事業、海外の劇場との連携等を行い、国際色豊かな文化事業を展開すること、②相互理解を深めるための国際交流事業の中で文化交流を推進すること、その手法の一つとして、従来からの県の取組みである三県省道（神奈川県、中国・遼寧省、韓国・京畿道）のネットワークを生かして文化交流を行うことが必要としている。

これらを踏まえて、これまでも世界に開かれた窓として、世界と日本を結ぶ重要な役割を担い、様々な分野における交流を通じて、豊かな国際性を育ててきた神奈川の特徴を生かした取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 国際文化交流の推進

(1) 施策の内容

主な取組みとして、①神奈川発の舞台芸術作品を創造発信する「創造型劇場」である神奈川芸術劇場において、国際共同作品等の上演や海外の舞台芸術関係者によるミーティングの実施やベトナムを題材とした公演の実施、②県が推進してきた三県省道（中国・遼寧省、韓国・京畿道、本県）のネットワークを生かした文化交流がある。

(2) 施策の効果

神奈川芸術劇場が制作に強く関わった作品の凱旋公演等を上演し、国際的な発信の一助を担うことができた。

併せて、神奈川芸術劇場が複数の文化芸術関連団体と協働して推進するTPAM（国際舞台芸術ミーティングin横浜）では、各国の舞台芸術のプロが一同に会し、公演をはじめとする多彩なプログラム、情報交換やネットワーク構築の場の提供など、様々な取組みを行った。

また、三県省道交流会議において、情報交換や具体的な取組みになどについて話し合った。

(3) 課題

2019年のラグビーワールドカップ日本大会や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、神奈川発の魅力的な舞台芸術作品の制作や上演を充実させ、日本を訪れる方々に向けて情報発信するとともに、大会終了後も、レガシーとして残る国際文化交流となる事業を実施していく必要がある。

また、TPAM（国際舞台芸術ミーティングin横浜）については、今後も一般の方々にも親しんでいただけるような作品の創作や広報を継続して行っていく必要がある。

こうした文化芸術を通じた海外との相互交流の取組みを積み重ねていくことで、神奈川発の文化芸術の海外への発信などにつなげていく必要がある。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

県のグローバル戦略のターゲットとなる国との共同制作などにより、舞台芸術作品を通じての国際文化交流を推進するなど、神奈川発の文化芸術の海外への発信を行っていく。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1) 神奈川の文化芸術の海外発信	<p>【内容】</p> <p>① 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 2018 (TPAM in YOKOHAMA2018) を開催し、舞台芸術に係るプロフェッショナルが国や地域を超えて集まり、公演・ディスカッション・ワークショップ等の多彩なプログラムを通じて、情報交換・相互学習・ネットワーク構築の場を提供した。</p> <p>② KAAT×小野寺修二「WITHOUT SIGNAL! (信号がない)」を開催した。</p> <p>③ KAAT×マグカル・フェスティバル実行委員会「A O SHOW」を開催した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>① 神奈川芸術劇場が開館して以来、開催に深く関与しており、神奈川芸術劇場での舞台芸術作品の公演などを積極的にに行った。</p> <p>②③ ベトナムと日本との国際交流を振興に寄与した。</p>	<p>① 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 2018 (TPAM in YOKOHAMA2018) 会期：平成 30 年 2 月 8～18 日 会場：神奈川芸術劇場ほか周辺施設 延べ参加人数：28,203 人</p> <p>② 「WITHOUT SIGNAL! (信号がない)」 会期：平成 29 年 9 月 29、30 日、10 月 1 日 会場：大スタジオ 入場者数：470 人 4 回</p> <p>③ 「A O SHOW」 会期：平成 30 年 2 月 23～25 日 会場：ホール 入場者数：2,094 人 3 回</p>
(2) 三県省道等との文化交流事業の推進	<p>【内容】</p> <p>① 三県省道スポーツ交流事業 三地域（神奈川県、中国・遼寧省、韓国・京畿道）の青少年によるスポーツの親善試合や交流事業を行うことにより、青少年に国際交流の機会を提供し、相互理解を深めるとともに、国際性豊かな青少年の人材育成を図る。</p> <p>② 三県省道交流会議開催事業 相互に友好提携関係にある北東アジアの 3 地域（神奈川県、中国・遼寧省、韓国・京畿道）の代表が一堂に会し、3 地域共通の課題について、情報を交換し、具体的な取組みなどについて話し合った。</p> <p>【工夫点】</p> <p>① 平成 29 年度は、三地域の交流をより一層活性化させるため、スタートアップ等による経済交流及び青少年交流を含む多様な文化交流の促進の取組みに関し、発表や意見交換を行った。</p>	<p>① 平成 29 年度は、中国遼寧省から開催延期の申し出があり中止。</p> <p>② 平成 29 年 11 月 10 日 韓国・京畿道にて開催</p>

重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）

計画では、文化資源を活用した地域の活性化を図るため、文化資源に関する情報の収集や発信を行う必要があると考え、神奈川の文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域の賑わいを創出する「マグカル」＝マグネット・カルチャーの取組みを平成24年度から開始している。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック等も見据え、今後も神奈川県文化芸術の魅力や創造性を発信し、多くの人を引きつけていくことは重要であり、この取組みを継続するとともに賑わいづくりの核となるコンテンツを展開し、「マグカル」のブランド力の向上を図っていく必要があるとしている。

これらを踏まえ、「マグカル」の認知度を高め、ブランド力を向上させる取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 創造的活動の推進と発信

(1) 施策の内容

県立文化施設における神奈川発のコンテンツとして、特に「創造型劇場」である神奈川芸術劇場において、神奈川オリジナルのコンテンツを制作し、文化芸術の魅力で人々を引きつけることで、地域の賑わいを創出していく。

(2) 施策の効果

神奈川芸術劇場における新作・新演出の舞台芸術作品の創造活動を通じて、劇場としての存在感を広くアピールすることができた。また神奈川でしか見られない公演を開催し、集客に寄与した。（延べ47公演、観覧者数：22,153人）

(3) 課題

新作・新演出の舞台芸術作品の公演については、その創造性・芸術性でなく、演出家や出演者の知名度はもとより、劇場の広報宣伝力、さらには劇場そのものの知名度等で集客の度合いが左右されている。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

神奈川芸術劇場においてもこうした点に留意しながら、県民の芸術性、創造性の向上に寄与し、神奈川ゆかりの演出家、舞台関係者等の人材育成とともに、神奈川でしか発信できないコンテンツを生み出す創造型劇場として、役割を果たしていく必要がある。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1) 県立文化施設における新たな舞台芸術作品等の創造・発信	<p>【内容】 神奈川芸術劇場における新たな舞台芸術作品の創造や新作公演の実施 ・「春のめざめ」 ・「オーランドー」 ・「三文オペラ」</p> <p>【工夫点】 国内外の優れた制作者やとの共同制作公演に積極的に取組み、施設の特性を生かした舞台芸術の創造・発信を行った。</p>	<p>「春のめざめ」： 5/5～23（23回）大スタジオ 観覧者数：4,419人 ※県外での公演：5/27～28、6/4、10～11 6回 3,749人</p> <p>「オーランドー」： 9/23～10/9（14回）ホール 観覧者数：10,865人 ※県外での公演：10/18、21、22 10回 8,410人</p> <p>「三文オペラ」： 平成30年1/23～2/4（10回）ホール 観覧者数：6,869人</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(2)文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造	<p>【内容】</p> <p>県内に在学・在住の文化芸術に関心のある若い役者を中心に演者を募集し、野外演劇による発表機会を提供することで、県内の舞台芸術人材の育成を図った。</p>	<p><野外劇「実朝出帆」> 鑑賞者数：476名（2日間合計） 日程：平成30年3月17日（土）、18日（日）</p>
(3)新進芸術家等への支援の検討	<p>【内容】</p> <p>①「第33回かながわ音楽コンクール」を実施（共催）。 平成29年度は、8月25日に入賞者を対象としたクリスタルコンサート、10月8日に上位入賞者によるトップコンサートを実施した。 ②神奈川県ゆかりの才能ある若手奏者を紹介し、オーケストラとの共演を通じて一層の育成を図る目的で県立音楽堂において実施した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>①トップコンサートについては、県のたよりに掲載し、広報周知に取り組んだ。</p>	<p>①入賞者を対象としたクリスタルコンサート：8月25日 みなとみらいホール</p> <p>上位入賞者によるトップコンサート：10月8日 県立音楽堂 ・参加者数：931名 ・鑑賞者数：延3,200名</p> <p>②2月10日 鑑賞者数：567名</p>

2 マグネット・カルチャーのブランド力の向上

(1) 施策の内容

県民が身近で文化芸術に親しめる機会をひろげ、県内の歴史的建造物などの文化資源や伝統芸能をはじめ、さまざまな文化芸術の力で、地域のにぎわいをつくり出すマグネット・カルチャー（マグカル）の取組みを推進している。このうち、核となる舞台芸術人材育成においては、「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」を設置し、専門人材を発掘・育成するとともに、「マグカル劇場」では、県立青少年センターを発表の場として提供し、新たな舞台芸術人材の発掘と育成を行い、マグカルブランド力の向上に資する人材の育成を図っている。

また、歴史的建造物等、神奈川の文化資源を活用したマグカル事業の実施により、神奈川オリジナルな文化芸術による地域の賑わいを創出している。

さらに、文化芸術ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」や、イベントカレンダー（8月号・9月号・秋号・冬号）によりマグカル取組を県内外に向け広く広報している。

(2) 施策の効果

神奈川発のコンテンツの創出などマグカル事業の核となる舞台芸術を活性化させるため、専門人材を発掘・育成する「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」では、在籍生の一部がメディアへ出演するなど、今後のマグカル事業を担う人材が育成されてきている。

また、マグカル劇場においても、県内の演劇人に発表の場を提供することで、舞台芸術人材の育成につながった。

同様に、短編演劇コンテストの全国大会「神奈川かもめ短編演劇祭」については、各地域からの出場団体同士及び日本の第一線で活躍する各審査員との活発な交流により、演劇界の活性化と若手演劇人が抱える課題点に気付くきっかけを与えることに寄与した。

(3) 課題

「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」については、マグカルの核となり、神奈川発の魅力的なコンテンツの創出を下支えする人材を育成するため、魅力的なコンテンツの上演を行なうことで、その公演への参加を希望する質の高い受講生を集め、アカデミー受講者数を上げるなどの底上げをすることで、神奈川発の魅力的な舞台芸術人材育成をより一層推し進めることが必要である。

今後の方向性としては、出口を考えた人材育成の在り方を検討していく必要がある。

また、短編演劇コンテストの全国大会「神奈川かもめ短編演劇祭」等の事業については、演劇に親しみのない方にも劇場を訪れてもらいやすくなるような広報の展開をより充実することが課題である。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

人材育成事業については、メディアへの出演を果たす人材や、全国区の舞台で活躍する人材を輩出するなど、成果も上がってきており、神奈川発の魅力的なコンテンツの創出を下支えする県内での人材育成等については、今後も継続し、実施する。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1) 神奈川発のコンテンツの創造	【内容】 ① 「A 0 SHOW」世界発信プロジェクト 本県との関係が深いベトナムで創作された、新しいサーカス「A 0 SHOW」を上演。	①<「A 0 SHOW」世界発信プロジェクト> 来場者数：2,094名 日程：平成30年2月23日(金)～25日(日) K A A T 公演
	②マグカル大使 熊本マリコンサート <ゴールデンウィーク庁舎公開でのピアノリサイタル> ゴールデンウィーク庁舎公開で、歴史的建造物である神奈川県庁本庁舎大会議場を活用し「マグカル大使 熊本マリ ピアノリサイタル」を実施した。	②マグカル大使 熊本マリ氏によるコンサート <ゴールデンウィーク庁舎公開でのピアノリサイタル> 鑑賞者数：約400名 日程：平成29年5月3日(水・祝)
	<愛のふれあいピアノコンサート> 青少年センターの回る舞台を使用し演奏、子どもの朗読とピアノ演奏のコラボ、ピアノレッスンなど、観客参加型の舞台を実施した。	<熊本マリの愛のふれあいピアノコンサート> 鑑賞者数：716名 日程：平成30年3月11日(日)
	③地劇ミュージカル本公演・公開コンペ 地元の伝説や民話などを題材に盛り込んだ、地域色豊かな劇の公演を支援するため、平成28年度の公開コンペで最優秀作品に選定された作品の本公演を行ったほか、平成29年度の公開コンペを実施した。	③地劇ミュージカル本公演 総鑑賞者数：1,420名 日程：平成29年8月12日(土)、13日(日) (各日2公演、計4公演) <公開コンペ> 鑑賞者数：670名 日程：平成30年1月28日
	④ 野外劇「実朝出帆」 源実朝の首塚がある神奈川県秦野市の田原ふるさと公園で、源実朝にゆかりのある戯曲「実朝出帆」の野外演劇を実施した。	④<野外劇「実朝出帆」> 鑑賞者数：476名(2日間合計) 日程：平成30年3月17日(土)、18日(日)

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(1) 神奈川発のコンテンツの創造</p>	<p>⑤第3回神奈川かもめ短編演劇祭 全国から選ばれたバラエティーに富んだ20分以内の短編演劇を上演し、審査委員による最優秀作品賞等を決める演劇祭で、神奈川芸術劇場で実施した。</p> <p>⑥マグカルナイト 飲食しながら誰もが気軽に楽しめるようなコンテンツを発信する場を県が用意し、毎週水曜日の夜にスタンダップコメディやジャズ、大道芸を週替わりで上演した。</p> <p>【工夫点】 ①県の広報媒体や電車内でのデジタルサイネージを活用して「日本初上陸のベトナムの新しいサーカス」を広報した。</p> <p>②大会議場の音響や雰囲気の良いを生かし、迫力のある演奏を実施した。また、会場内にマグカルのPRブースを設置し、マグカルの取組やイベント情報等の広報を実施した。</p> <p>③県のたよりや新聞、テレビ、マグカル・ドット・ネット、イベントカレンダーなど、多数の媒体において広報を実施した。</p> <p>④源実朝の首塚がある田原ふるさと公園で上演することにより、その場所でしか体感できない臨場感のある文化芸術イベントとなった。 また、秦野市や地元の町内会等と連携し、市内の自治会の回覧版や、市の広報誌を活用してPRを行うことにより、広報を実施した。</p> <p>⑤参加型の演劇祭とするため観客賞を設けている。</p> <p>⑥県民に、様々なジャンルの文化芸術に気軽に触れる機会を提供するとともに、そうした文化芸術活動の発表の場を提供することにより、人材育成に取り組んだ。</p>	<p>⑤第3回神奈川かもめ短編演劇祭 鑑賞者数：755名 日程：平成30年1月25日(木)～28日(日)</p> <p>⑥マグカルナイト 鑑賞者数：802人 日程：平成29年11月15日(水)から平成30年3月28日(水)までの毎週水曜日</p> <p>※平成29年12月27日(水)、平成30年1月3日(水)、3月21日(水)は休演。</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(2)「マグカル」の全県展開</p>	<p>①「カナガワ リ・古典プロジェクト 2017 大磯」 【内容】 湘南・県西地域にゆかりのある「曾我物語」をテーマとした歌舞伎舞踊作品や、開催地域にゆかりのある出演者による民俗芸能を上演することで、地元住民の伝統文化に対する関心や意識が向上し、地域の活性化に寄与した。 【工夫点】 伝統芸能公演のほか、子供やその保護者向けのアートワークショップの開催や、江戸時代から現代までの花火の解説をしながら、打上花火を実施し、幅広い年代の集客が図ることができ、伝統芸能に関心が低い層に対する普及促進にも寄与することができた。</p>	<p>①「カナガワ リ・古典プロジェクト 2017 大磯」 平成 29 年 11 月 5 日 参加人数：1,500 名</p>
	<p>②神奈川文化プログラム認証制度 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す事業・活動を「神奈川文化プログラム」として認証する制度を開始。マグカル・ドット・ネットなどで広報を実施した。</p>	<p>②神奈川文化プログラム認証制度 認証件数：47 件 （平成 29 年度末時点）</p>
	<p>③マグカル全県展開推進事業 【内容】 ・文化イベント等を公演するライブハウスやカフェ、古民家、史跡等ユニークベニューと言われる「場」とアーティスト、神奈川にゆかりのある小説や演劇などの「演目等」の調査とレポートの提出。 ・「場」と「コンテンツ」の適切なマッチングを提案。 【工夫点】 ・同じ「場」「コンテンツ」に対し繰り返し調査を実施することにより、相手方との信頼関係を構築した。 ・月に 1 回程度、委託先と打合せを行い、より効果的に調査を実施できるよう繰り返し協議した。</p>	<p>③マグカル全県展開推進事業 調査実施件数…46 件 「場」の調査…39 件 「コンテンツ」の調査…9 件 ※重複 2 件 「マッチング提案」…33 件 ※うち 5 件が平成 29 年度中に事業実施 ・東田原ふるさと公園 × 野外劇「実朝出帆」（秦野市） ・KAAT 神奈川芸術劇場 × ルーン・プロダクション「A 0 SHOW」（横浜市） ・鎌倉市美術館『高田博厚展』× キュレーター派遣（鎌倉市） など</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
	<p>《マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー》</p> <p>【内容】 一年間にわたり、声楽、ダンス、演技の各分野の一流講師による実践的なレッスン、成果発表会、公演などを通じて、舞台芸術のアーティストを育成した。 また、実践的なレッスンを受けた受講生の発表の機会として「ナイトショウ～国際篇～」の公演を行った。</p> <p>【工夫点】 講師には、様々な有名講師を迎え、より専門的で質の高いレッスンを提供することで、短期間で即戦力となる人材を育成。さらに、本公演など、日々の稽古の目標となる機会を設けることで、受講生のモチベーションを保った。</p>	<p>・平成29年度（4期生） 応募者：新規応募11名、継続希望25名 オーディション：合格者：第1期からの継続者を含め36名</p> <p>・マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー公演2017「ナイトショウ～国際篇～」 日程：平成29年9月15～18日 計6公演 公演来場者数：744人</p> <p>・また、平成28年度受講生による成果発表会を実施した。 日程：平成29年4月16日</p>
(3)パフォーミングアーツ人材の育成	<p>《マグカル劇場》</p> <p>【内容】 県立青少年センターを発表の場として提供し、新たな人材の発掘と育成を行うとともに、舞台芸術人材の育成を図った。</p> <p>① 青少年のための芝居塾 公募した青少年が創作したミュージカルを上演した。 出演だけでなく舞台の裏方の仕事も学び、青少年の健全育成につなげるとともに、地域の再発見を目指した。 対象：高校生～29歳（公募）</p> <p>② マグカル・シアター 若者が広く舞台芸術を発信する場として、リハーサルから上演まで使用できるよう、1週間通して青少年センター多目的プラザを無料提供した。 対象は演劇部、演劇サークル等、青少年を構成員とするアマチュア劇団であり、運営、準備は出演者が行い、若者が鑑賞しやすいように低廉な価格であれば有料公演も可とした。</p> <p>③ マグカル・フライデー ダンス、音楽からパフォーマンス等、舞台芸術に関する公演や発表等を希望する若者に、毎週金曜日に青少年センター多目的プラザの施設・設備を無料提供した。 対象は高校生、大学生等の若者であり、当日運営、準備は原則として出演者が行い、青少年が鑑賞しやすい低廉な価格であれば有料公演も可とした。</p>	<p>① 青少年のための芝居塾 「万！万！歳！」 入場者数：675名 日程：平成29年8月26日～27日 計3公演</p> <p>② マグカル・シアター 公演回数：70回 参加者数：5,425名 日程：平成29年4月～平成30年3月</p> <p>③ マグカル・フライデー 公演回数：16回 参加者数：715名 日程：平成29年4月～平成30年3月</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(3) パフォーミングアーツ人材の育成</p>	<p>④ マグカル・ハイスクール演劇フェスタ 県高校演劇発表会にて最優秀賞等高い評価を得た作品を県民に紹介し、高校演劇に対する理解を深めてもらった。 対象： (ア) マグカル・ハイスクール演劇フェスタ (出場校：県立厚木高校、麻布大学付属高校) (イ) 春の高校演劇フェスティバル(横浜地区)</p> <p>⑤ マグカル・シアター in KAAT 「マグカル・シアター」の前年度の演目のうち、優れた団体作品をKAAT神奈川芸術劇場で上演する機会を与えるものであり、平成29年度は、劇団820製作所による公演を実施した。 ・上演団体：劇団820(はにわ)製作所 ・公演名：「東京の街が夢見る」</p> <p>【工夫点】</p> <p>① 芝居塾では、塾生に経験を積ませるため、ホールでの本公演の前に、多目的プラザを貸し出し、塾生が簡単な舞台を作るとともに、公演のハイライト版を公開で上演した。</p> <p>② マグカル・シアターの運営に当たり、舞台経験の少ない出演希望団体からの技術的・演出的な相談等に応えるほか、舞台づくりや公演の運営に当たってのアドバイスを行うなど、出演に当たってのハードルを下げ、センター技術スタッフとの連絡調整をスムーズに進めるために、事務の一部を神奈川県演劇連盟に委託した。</p>	<p>④ マグカル・ハイスクール演劇フェスタ (ア) マグカル・ハイスクール演劇フェスタ 来場者数：215名 日程：平成29年12月17日</p> <p>(イ) 春の高校演劇フェスティバル 出場校数：35校 来場者数：1,606名 日程：平成30年3月25～31日</p> <p>⑤ マグカル・シアター in KAAT 来場者数：375名 日程：平成30年3月9日～11日</p>

重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備

計画では、本県では文化芸術の振興を図るため、昭和29年に県立音楽堂、昭和50年に県民ホールの整備などを行ってきたが、施設の老朽化が問題となっており、計画的に維持・保全を図っていく必要がある。

また、施設のハード面だけではなく、文化施設の機能として、特に人材育成等のソフトの機能を充実して施設の効用を発揮していくことが求められており、専門的人材の養成や資質の向上に向けて、それぞれの県立文化施設の特性を生かした人材育成に取り組んでいくことが必要であるとしている。

これらを踏まえて、文化芸術振興施策の推進に当たり、県立文化施設がそれぞれの役割を果たすことができるよう、物的・人的な整備に取り組むため、次のような施策を実施している。

1 県立文化施設の機能の充実

(1) 施策の内容

県民ホール本館及び音楽堂、近代美術館や歴史博物館等の県有施設の老朽化に伴い、施設機能の維持や来館者の安全・安心の確保のため、改修工事を実施した。県民ホール本館については、平成29年度に電気設備工事や、舞台設備改修工事を実施し（H30年度まで継続）、音楽堂については、建築・空調・電気・舞台等多岐にわたる大規模改修工事に着手した（～H30年度末まで継続）。近代美術館鎌倉別館については、これまで3館で行ってきた美術館事業を2館で継続・発展させるために必要な施設改修を開始し（～H30年度まで継続）、歴史博物館においては、老朽化した空調設備等の改修工事を実施した。

また、施設の機能としての人材育成の取組みとして、神奈川芸術劇場において、事業制作・劇場運営、舞台技術に関する専門的人材や、学校等におけるダンス指導者の育成のためのワークショップやインターンの実施、音楽堂においては、ワークショップ実施のノウハウに関するレクチャーなど、施設の特性に応じた事業を実施した。

(2) 施策の効果

改修工事を適切に行い、利用者の方に施設をより安全に利用していただくために必要な整備を行うことができた。歴史博物館においては、空調設備の改修により、重要文化財等の保存環境や来館者の観覧環境の改善が図られた。

また、人材育成に関する事業は、施設を使って、実際の業務を体験することにより、より実践的な研修の場を提供することができた。

(3) 課題

施設の老朽化に伴い、工事が必要な個所は多岐にわたり、限られた予算の中では直ちにすべてを改修・修繕することは困難であることから、特に、施設の安全面や施設運営に支障をきたす恐れのある個所について、計画的に改修工事を進めていく必要がある。

また、施設機能としての人材育成に関する取組みについても、ワークショップやインターン等、効果が現れるまでに時間がかかることから、引き続き質の維持と共に地道な取組みが必要である。

(4) 次期改定に向けた今後の方向性

平成30年度に県立音楽堂において、1年間の休館を伴う大規模な改修工事を実施しており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会をとらえて、文化芸術の拠点としての役割を果たせるよう取り組んでいく。

また、人材育成や情報等のソフト面の環境整備についても取組みを進めていく。

(5) 取組み状況

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(1) 県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等</p>	<p>■ 県民ホール本館 【内容】 平成 29 年度より行っていた電気設備の改修工事が平成 30 年 3 月に完了 また、舞台設備についても改修工事を行った（～平成 30 年度まで継続） 【工夫点】 利用者の安全確保にもっとも影響すると思われる電気設備改修工事を実施すると共に、休館期間中に合わせて、本館舞台設備改修工事を行った。</p>	<p>平成 30 年 3 月 県民ホール本館電気設備改修工事完了</p> <p>平成 29 年 7 月 県民ホール本館舞台設備改修工事着工（～平成 30 年 5 月まで）</p>
	<p>■ 県立音楽堂 【内容】 音楽堂の老朽化に伴う改修工事のため、工事契約を結び、平成 30 年 4 月からの本格工事に向けて準備を実施した。 【工夫点】 竣工から 60 年以上が経過し、雨漏りなどによる施設の老朽化対策の為、木のホールとしての音響に影響を与えない改修工事として、①建築工事、②空調工事（衛生含む）、③電気工事（舞台照明、舞台音響含む）、④舞台機構の 4 本を入札し、契約を締結し、平成 30 年度からの本格工事に向け準備や調査を実施し、スムーズに工事に移れるよう調整した。</p>	<p>各種工事の契約を締結</p> <p>①建築工事：平成 30 年 1 月 15 日 ②空調工事（衛生含む）：平成 30 年 1 月 30 日、 ③電気工事（舞台照明：、舞台音響含む）：H30 年 2 月 9 日 ④舞台機構：平成 30 年 2 月 20 日</p> <p>建築工事管理業務委託：平成 30 年 2 月 27 日</p>
	<p>■ 近代美術館鎌倉別館 【内容】 鎌倉館の閉館に伴い、これまで葉山館、鎌倉館、鎌倉別館の 3 館で担ってきた美術館事業を、葉山館、鎌倉別館の 2 館で継続・発展させるために必要な施設改修を開始した。（～平成 30 年度まで継続） 【工夫点】 これまで鎌倉館が担っていた管理機能やサービス機能を鎌倉別館に整備するとともに、老朽化した空調設備の改修工事を開始した。</p>	<p>平成 30 年 2 月 近代美術館鎌倉別館改修工事着工（～平成 31 年 3 月まで）</p>
	<p>■ 歴史博物館 【内容】 平成 28 年度に引き続き、老朽化し機能低下した空調設備等の改修工事を実施した。 【工夫点】 設備改修により、重要文化財等の保存環境及び来館者の観覧環境の改善が図られた。</p>	<p>平成 29 年 12 月 歴史博物館空調設備改修工事完了</p>

取組みの 名称	取 組 みの 内 容 ・ 工 夫 点	実 績
(2) 施設の 機能として の人材育成	<p>■ 神奈川県芸術劇場</p> <p>【内容】 「人材育成事業 劇場間人材交流」 ・他施設職員の受入及び KAAT 舞台技術課職員の派遣を行い、舞台設備運用や組織運営について見学や意見交換を行う。</p> <p>「劇場運営インターン」、「舞台技術インターン」 ・アートマネジメントや舞台技術に関心のある学生等を受け入れ、劇場職員による業務内容と業務体験等を行った。</p> <p>【工夫点】 舞台技術・劇場運営に携わることを目指す人々や、学校現場で指導する立場の教員等を対象に、現場での実務体験やプロによる指導等による実践的なプログラムを展開した。</p>	<p><参加者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇場間人材交流：13 人 ・劇場運営インターン：2 人 ・舞台技術インターン：12 人
	<p>■ 県立音楽堂</p> <p>【内容】 「三ツ橋敬子の新☆夏休みオーケストラ！みんなでドキドキ！編」の関連企画として、英国でワークショップ・リーダーとして活躍する英国人作曲家による「音楽作りワークショップ」を実施。</p> <p>【工夫点】 通常の体験型ワークショップだけではなく、英国から招聘したワークショップの専門的ノウハウを持つ音楽家と神奈川フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる、プロ演奏家へのワークショップのノウハウをレクチャーし、更なる音楽鑑賞普及を図る取り組みを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽作りワークショップ：8月9日 参加人数：72人

Ⅲ 基本的な施策の実施状況

1 県民の文化芸術活動の充実

(1) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

【施策の方向】

- 地域の伝統芸能の大切さについての理解、認識を深めるとともに、後継者の育成につながるよう、市町村と連携しながら伝統芸能の体験・鑑賞機会の提供、発表機会の確保などに取り組む。
- 文化財の保護を図るため、未指定文化財を調査し、指定等の保護措置を講ずるほか、文化財の活用・保護の普及啓発のため、展覧会や講座などを開催する。

ア 伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信	※重点施策1の「1 伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供」と同様の取組み内容のため、記載省略。		
・伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成			
・支援			
・県立文化施設等での伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保			
・能・狂言等鑑賞教室の開催			
・文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保			
・子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催			

イ 文化財保護の充実等

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・文化財の指定及び指定文化財に対する助成等の実施	指定文化財等の保存修理等に対して、補助金を交付し、文化財の保存活用を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財保存修理等（11件） ・記念物等保存修理等（6件） ・民俗文化財保存修理等（12件） ・緊急修理等（5件） 合計 34 件	県指定有形民俗文化財「神輿」（鎌倉市）の有形民俗文化財保存修理事業が完了するなど、指定文化財の確実な保存継承を図ることができた。

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<p>・県立博物館での文化財、伝統芸能等に関する資料の収集、保管、展示</p>	<p>(金沢文庫) 2万点を超える国宝・重要文化財をはじめとする文化財を適切に管理。地域に根差した資料の寄贈受け入れ。</p> <p>(歴史博物館) 博物館資料の購入・修復</p>	<p>(金沢文庫) 国宝 20,865 点 重要文化財 3,577 点 他</p> <p>(歴史博物館) 相州鎌倉之図、横浜焼カップアンドソーサー（収納箱共）の購入及び、阿弥陀二十五菩薩来迎図、桜井家文書の修理、馬図、赤羽刀の緊急修復</p>	<p>(金沢文庫) 保管する文化財を適切に管理するとともに、調査研究を進め、展示に生かすことができた。</p> <p>(歴史博物館) 展示や調査研究に活用していく資料を購入、また、修復・修繕することにより、資料を保存や展示活動に耐えられるようにできた。</p>
<p>・県ホームページ等による文化財に関する情報の提供</p>	<p>ホームページをより使いやすく、わかりやすくするため、所属トップページに分野別のコマンドボタンを作成・活用し、指定文化財等の情報を提供した。</p>	<p>指定文化財の所有・保持者に対する周知や文化財保護の重要性を多くの県民に理解していただくための情報提供に努めた結果、所属トップページのアクセス数は10,678件（サブサイトを含めた全ページのアクセス数は153,336件）であった。</p>	<p>ホームページのユーザビリティが向上し、より多くの県民に指定文化財等の周知を行い、文化財保護に対する意識啓発を図ることができた。</p>

(2) 県民の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設での文化芸術に関する講座・講演会等の開催や、広報誌やホームページなどで文化芸術に関する情報提供を行うことにより、県民の文化芸術に対する関心や理解を深めます。
- 県立文化施設での公演、展覧会などの鑑賞機会の提供や優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する文化芸術団体への支援により、県民の鑑賞機会の充実を図ります。
- 県民が文化芸術活動（創作・練習・稽古・発表等）を行う際に利用できる文化施設を整備し、運営するとともに、県民が参加できる展覧会やコンクールなどの開催により、県民自らが行う文化芸術活動を支援します。
- 県内各地で開催される文化芸術の催しや文化芸術団体の活動情報など、県民が文化芸術の鑑賞や活動を行う際に必要とする情報を広報誌やホームページなどで提供します。

ア 文化芸術に対する関心、理解を深めるための普及啓発

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<p>・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催</p>	<p>■ 県民ホール本館 舞台芸術講座の開催。 館の所有する楽器を生かした講座や、楽譜作成の講座といった、館の設備や事業と連携した講座を開催した。</p> <p>■ 神奈川芸術劇場 現代美術作家と作品は劇場の様々な場所でパフォーマンスやイベントトークを行う KAAT EXHIBITION や聴覚障がい者にダンスを楽しんでもらう取り組みとして音声ガイドダンスをダンス公演に取り入れるワークショップや公演を開催した。</p>	<p>■ 県民ホール本館 舞台芸術講座（3回） 参加者数：138人</p> <p>■ 神奈川芸術劇場 芸術文化鑑賞普及事業（5事業4演目28公演・7企画15回・1展覧会） 参加者数：11,967人</p> <p>地域等連携事業（1演目2回公演） 入場者数：588人</p>	<p>■ 県民ホール本館 館所有楽器の紹介や主催事業のイベント的な役割として、音楽やホール等への興味を持ってもらうきっかけとして、観客層の裾野を広げる役割を果たせた。</p> <p>■ 神奈川芸術劇場 舞台芸術の関連講座を開催し、芸術の魅力・楽しさを伝えることができた。 また、地域等連携事業により、芸術劇場の外でも鑑賞機会を提供した。</p>
	<p>■ 神奈川近代文学館 近代文学に対する知識や教養を高めるため、ギャラリートーク、講演会、朗読会、講座、映画会などを実施した。</p>	<p>■ 神奈川近代文学館 年間69回 ・入場者数6,629人</p>	<p>■ 神奈川近代文学館 展覧会に関連したテーマでイベントを開催することで、利用者は展示についての理解を深めることができた。 さまざまな分野のイベントを開催することで、近代文学館を訪れる機会の提供にも大きな役割を果たした。</p>
<p>・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催</p>	<p>【県立社会教育施設公開講座の実施】 県立社会教育施設が有する人的・物的資源を活用し、各施設の特色を活かした専門講座を合計5講座実施した。</p>	<p>■ 金沢文庫 ・唐物と東アジアの海域交流（全5回/33名受講） ・運慶研究の現在（全6回/112名受講）</p> <p>■ 近代美術館 ・神奈川の近代建築（全5回/272名受講）</p> <p>■ 歴史博物館 ・若手研究者が語る、考古学の魅力とこれから（全3回/70名受講） ・絵図で読み解く鎌倉の歴史（全4回/176名受講）</p>	<p>各施設の特色を活かした講座を実施し、県民の学習ニーズに応えることができた。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<p>・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催</p>	<p>■金沢文庫 展示会の開催に合わせたものを中心に、特別講演会、月例講座、解説講座等を実施。</p> <p>■近代美術館 講演会、イベント、ギャラリートークを開催。また、ワークショップ、先生のための特別鑑賞の時間、学校との連携事業を開催した。</p> <p>■歴史博物館 当館は、空調設備等改修工事のため、休館中であったが、主に移転先の事務室に滞在していた年度前半の期間に、講座や講演会を開催し、県民の生涯学習の支援に努めた。</p>	<p>■金沢文庫 特別講演会 5 回、792 人 月例講座 10 回、1,116 人 解説講座等 47 回、2,123 人</p> <p>■近代美術館 講演会、イベントなど、1,393 人 ギャラリートーク、769 人 ワークショップ、714 人 先生のための特別鑑賞の時間、104 人 学校との連携事業、913 人 合計 3,893 人</p> <p>■歴史博物館 人文科学講座 3 回、154 人 県博講座 99 回、3,843 人 県博セミナー 7 回、246 人 青少年向けイベント、1,268 人 建物見学会 3 回、70 人</p>	<p>■金沢文庫 展示する文化財に対する関心、理解を深める上で参加者から好評をいただいている。</p> <p>■近代美術館 県立社会教育施設として、県民に優れた近代美術を鑑賞する機会を提供することによって、県民の生涯学習機会の拡大が図られた。小・中学生から高年齢層まで幅広く美術理解を促し、美術鑑賞をより身近なものとして提供することができた。</p> <p>■歴史博物館 講座や講演会等の開催で、休館中で展示の観覧や施設の利用ができない県民(児童・生徒を含む)の学習支援の一助としての機能を果たすことができた。また、改めて博物館の存在を認識してもらうことにより、再開館後の来館につながることを期待できる。</p>
<p>・ 広報誌、ホームページによる普及啓発の実施</p>	<p>各施設HPによる公演情報の周知</p> <p>平成 28 年度に刷新した「神奈川芸術プレス」の発行・配布による公演情報等の周知するとともに、WEB 版の充実させることで、読者サービスと発信力向上に努めた。</p> <p>【マグカル・ドット・ネット】</p> <p>県の文化芸術ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」において、文化芸術イベント情報をリアルタイムで発信し、ホームページと合わせて、ツイッター等の SNS において情報発信した。また、国内外の観光客向けに、県内の文化イベント情報を集約した冊子「イベントカレンダー(秋号、冬号)」を発行した。</p>	<p>「神奈川芸術プレス」の発行部数：年間 27 万部</p> <p>各文化施設等の HP アクセス数 県民ホール本館：420,693 件 神奈川芸術劇場：739,139 件 県立音楽堂：206,524 件</p> <p>ポータルサイトの ・月平均 PV 数：27,933 人 (前年度比：1.13 倍) ・月平均ユーザー数：15,833 人 (前年度比：1.11 倍) ・月平均イベント掲載件数 347 件 (前年度比：1.10 倍)</p> <p>イベントカレンダーの発行部数 ・秋号、冬号とも各 30 万部</p>	<p>公演事業等の情報提供のための基本的なツールとしての役割を果たした。</p> <p>平成 24 年のポータルサイト開設以降、掲載施設数やイベント情報数を増やし、内容の充実を図った。また、チラシやポスターを活用し、全県的なマグカルの広報展開を実施した。その結果、文化芸術施設や文化事業への訪問者数を増加させ、マグカル・カルチャー(マグカル)の目標である地域のにぎわいづくりに寄与した。</p>

イ 鑑賞機会の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<p>・ 県立文化施設での公演事業の実施</p>	<p>県民ホール本館、神奈川芸術劇場における主催・共催・提携公演の実施した。</p> <p>各館の特性を生かしたプログラムにより、県民への鑑賞機会を提供した。</p>	<p>■ 県民ホール本館 主催公演 大ホール 1 公演：1,854 人 小ホール 3 公演：596 人 ギャラリー 2 展覧会：8,679 人 共催公演 大ホール 2 公演：2,276 人 小ホール 5 公演 1 企画：1,527 人 ギャラリー 2 展覧会：2,413 人</p> <p>■ 神奈川芸術劇場 主催公演 ホール 36 公演 26,395 人 スタジオ 139 公演 38,217 人 アトリウム 3 公演 2 企画 1,450 人 共催公演 スタジオ 11 公演 1,051 人 提携公演 ホール 23 公演 18,597 人 スタジオ 77 公演 10,937 人</p>	<p>県民等への文化芸術の鑑賞機会の提供につながった。</p>
<p>・ 県立近代美術館での美術作品の展覧会の開催、普及活動の実施</p>	<p>【展覧会】 葉山・鎌倉別館で計 8 展覧会を開催</p> <p>【教育普及事業】 ・ 講演会・イベントなどの開催 ・ ギャラリートークの開催 ・ ワークショップ、先生のための特別鑑賞の時間、学校との連携事業開催</p>	<p>【展覧会入館者数】 128,927 人</p> <p>【教育普及事業】 ・ 講演会、イベントなど： 延参加人数 1,393 人 ・ ギャラリートーク： 延参加人数 769 人 ・ ワークショップ： 延参加人数 714 人 ・ 先生のための特別鑑賞の時間： 延参加人数 104 人 ・ 学校との連携事業： 延参加人数 913 人 合計 3,893 人</p>	<p>県立社会教育施設として、県民に優れた近代美術を鑑賞する機会を提供することによって、県民の生涯学習機会の拡大が図られた。</p> <p>小・中学生から高年齢層まで幅広く美術理解を促し、美術鑑賞をより身近なものとして提供することができた。特に、特別支援学級等への出張授業などによって、学校等との信頼関係を醸成し、これまで、施設利用に不安や抵抗感のある児童・生徒が来館しやすい環境を整えることができた。</p>
<p>・ 県立博物館での文化芸術に関する資料等の展示、展覧会の開催、普及活動の実施</p>	<p>■ 金沢文庫 金沢文庫が管理する文化財を中心に、外部からの借用も行い、7 回の特別展を実施した。</p>	<p>【入館者数】 金沢文庫；88,645 人</p> <p>【教育普及事業】 (金沢文庫) 特別展 7 回、280 日 88,645 人の入館者があった。</p>	<p>様々な切り口の展覧会を開催することで、より多くの方に鑑賞機会を提供できた。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> 県立近代文学館での文学資料に関する展示、展覧会の開催・普及活動の実施 	<p>特別展や企画展の開催においては、神奈川にゆかりのある作家を中心に、周年や人気、分野などを考慮しバランスよく実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別展「生誕 150 年 正岡子規展－病牀六尺の宇宙」16,288 人（会期は平成 29 年 3 月 25 日から 5 月 21 日まで、17,586 人） 企画展「生誕 120 年 宇野千代展－華麗なる女の物語」6,235 人 企画展「角野栄子『魔女の宅急便』展－魔女とおばけと」9,111 人 特別展「没後 50 年 山本周五郎展」7,337 人 スポット展示「久生十蘭資料～近年の収蔵資料から～」1,175 人 企画展「山川方夫と『三田文学』展」4,777 人 特別展「生誕 140 年記念 与謝野晶子展 こよひ逢ふ人みなうつくしき」2,934 人（会期は平成 30 年 5 月 13 日まで） 	<p>平成 29 年度の展示入場者は開館以来第 3 位となる 47,857 人であり、前年度より 83 人増加した。特に、「正岡子規展」は、中高年層を中心に好評を得ることができた。また、「山本周五郎展」や「角野栄子展」「山川方夫展」など、県ゆかりの作家を取り上げた文学展を多く開催し、好評を得た。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術団体との連携による鑑賞機会の提供 	<p>（公財）神奈川フィルハーモニー管弦楽団の公演の支援等により、県民に鑑賞機会の提供をした。</p>	<p>【神奈川フィル演奏会】 県内 193 回開催 269,647 人来場</p>	<p>神奈川フィルの演奏会への支援を行い、県民に文化芸術活動を鑑賞する機会を提供した。</p>

ウ 県民の文化芸術活動や発表機会の支援

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> 県立文化施設での練習・発表等の活動の場の提供 	<p>かながわアートホールの各施設における練習・発表等の活動（貸館）</p>	<p>ホール利用率：89.5% スタジオ利用率：85.1% （第 1～5 スタジオ平均） 利用人数：55,438 人</p>	<p>ホールの役割に沿って、利用者の活動の場を提供することができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 県美術展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年引き続き、全国公募を実施。 神奈川県以外からの出品者を増やすため、交通広告、美術専門サイトなどでの広報を強化。 美術大学への告知、県文化課で後援名義の承認している美術団体への出品依頼を行った。 中高生特別企画展も同時開催。 	<p>【第 53 回神奈川県美術展】 応募点数：1,245 点 応募人数：859 名 入選者数：387 名 入賞者数：40 名 展覧会入場者数：4,715 名</p>	<p>県内の美術作家に作品の創作・発表の機会を提供するとともに、優れた美術作品を鑑賞する機会を県民に提供することができた。</p> <p>中高生特別企画展を実施することで、青少年の創作活動を支援できた。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・文化芸術団体の創作・発表等の活動への助成等による支援	※重点施策 1 の取組み「(5)文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保」と同様のため、記載省略。		
・伝統芸能、舞台芸術作品等の公演などへの共催等による支援	「歌舞伎鑑賞教室」等県の共催とすることで、公演団体等の持つノウハウや自発的な実施能力を活用し、県独自では困難な各種の文化事業を展開した。 また、事業費を県が一部負担し、資金不足の団体の発表の場を確保した。	【民俗芸能・伝統芸能関連】 歌舞伎鑑賞教室 2,071 名、人形浄瑠璃文楽 1,378 名、かながわの地芝居フェスティバル 774 名等、4 公演開催 合計 4,567 名来場	少子高齢化などの影響で担い手や資金不足などに苦しむ伝統芸能・民俗芸能を支えるとともに、県民が文化芸術活動を鑑賞する機会を提供し、地域の伝統芸能の大切さについての理解、認識を深める効果があった。
・アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援	(H28 年度からは該当事業実施なし)		

エ 文化芸術活動に関する情報の提供

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・文化芸術に関する広報誌の発行	※基本的な施策 1-(2)-アの取組み「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様のため、記載省略。		
・ホームページ、フェイスブック、ポータルサイトによる公演情報、文化芸術活動のための情報	※基本的な施策 1-(2)-アの取組み「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様のため、記載省略。		

(3) 芸術家等の育成等に関する支援等

【施策の方向】

- 将来の活躍が期待される芸術家等の発掘や育成支援を実施し、また、文化施設で催される様々な公演事業を支える舞台技術者等の育成に取り組みます。
- 県立文化施設などを活用し、芸術家等が創作・練習・稽古等に利用しやすい仕組みづくりを行うなど、創作のための環境の整備を図ります。
- 芸術家等の創造的活動の成果を発表するための展覧会や公演事業などを開催するとともに、県立文化施設の主催事業などで将来の活躍が期待される芸術家等の積極的な登用を行い、また市町村と連携し、アマチュア・ミュージシャンなどの活動を支援します。

ア 芸術家や文化芸術を支える活動を行う者の育成

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川文化賞 ・ 未来賞等による顕彰の実施 	<p>「神奈川文化賞」、「神奈川文化賞未来賞」</p> <p>神奈川県在住、在職又は神奈川県に深いゆかりのある者で、神奈川の文化の向上発展に尽力し、その功績顕著な個人又は団体に対して「神奈川文化賞」を贈呈。平成 13 年度に、神奈川文化賞の第 50 回を記念し、神奈川の文化の向上発展に貢献することが大いに期待される若い世代に贈呈するために「未来賞」を創設。</p>	<p>11 月 3 日文化の日に県立音楽堂で贈呈式を実施。「神奈川文化賞」は、新倉俊一さん、西村繁男さん、樹木希林さんの 3 名を顕彰。「神奈川文化賞未来賞」は、深緑野分さん 1 名を顕彰。</p>	<p>文化賞については、神奈川県に深いゆかりのある者で、その功績顕著な個人又は団体に贈呈することにより、神奈川の文化の向上発展に寄与し、県民の文化振興に貢献した。</p> <p>また、未来賞については、国内外の水準の高い芸術コンクールの上位入賞者や新人発掘を目的にした顕彰事業の受賞者など、功績顕著な若い世代で神奈川の文化の向上発展に貢献することが大いに期待される方に贈呈することができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台技術者等の文化芸術を支える者の研修等による育成支援 	<p>※重点施策 5 の取組み「(2)施設の機能としての人材育成」と同様のため、記載省略。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新進芸術家等の育成支援の検討 	<p>※重点施策 4 の取組み「(3)新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。</p>		

イ 創作のための環境整備

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設の練習・稽古等での活用 	<p>※基本的な施策 1 - (2) - ウの取組み「県立文化施設での練習・発表等の活動の場の提供」と同様のため、記載省略。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新進芸術家の創作環境支援の検討 	<p>※重点施策 4 の取組み「(3)新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。</p>		

ウ 創造的活動の成果を発表する機会の確保

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県美術展の開催 	<p>※基本的な施策 1 - (2) - ウの取組み「県美術展の開催」と同様のため、記載省略。</p>		

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・文化芸術団体との連携による新進芸術家を起用した演奏会等の開催	※重点施策 4 の取組み「(3)新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。		
・県立文化施設主催事業における新進芸術家の積極的登用	※重点施策 4 の取組み「(3)新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。		
・新進芸術家の発表機会支援の検討	※重点施策 4 の取組み「(2)文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造」と同様のため、記載省略。		
・ストリート・ミュージシャン等アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援	※基本的な施策 1－(2)－ウの取組み「アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援」と同様のため、記載省略。（平成 28 年度からは該当事業実施なし）		

(4) 文化芸術団体の育成等

【施策の方向】

- 文化芸術団体の自主的な活動を支援することにより、文化芸術団体の多様な活動を促進するとともに、文化芸術団体との連携・協働に取り組みます。

・ 文化芸術団体の育成・支援、連携・協働の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・文化芸術団体への助成等による支援	※重点施策 1 の取組み「(5)文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保」と同様のため省略		
・文化芸術団体の活動に対する後援	芸術文化団体等が主催する、県内において実施する事業について、県の文化芸術の振興に寄与すると認められるものに、神奈川県の後援名義の使用を承認。	後援名義の使用承認実績：138 件	県民が自主的に行う芸術文化活動を一層活発にし、地域の芸術文化全般の振興を促進することができた。
・県実施事業等における文化芸術団体との連携・協働の推進	※重点施策 1 の取組み「(1)文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略。		
・文化芸術団体相互の連携の促進	※基本的な施策 1－(2)－ウの取組み「アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援」と同様のため、記載省略。（平成 28 年度からは該当事業実施なし）		

(5) 子どもの文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設等で子どもたちが様々な文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
- 子どもたちが自ら行う文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術を体験する機会の充実を図ります。

ア 文化芸術の鑑賞機会の提供

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 学校等と連携したアウトリーチの展開	※重点施策 2 の「1 文化芸術の鑑賞機会の提供」と同じ取組み内容のため、記載省略。		
・ 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施			
・ 文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施			
・ 県立近代文学館での児童文学を題材とした展覧会等の実施			

イ 文化芸術活動の体験機会の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 子どもを対象とした公募美術展開催等の創作活動の支援	※重点施策 2 の「2 文化芸術活動の体験機会の充実」と同じ取組み内容のため、記載省略。		
・ 文化芸術団体との連携・協働による子どもたちの文化芸術活動の推進			
・ 青少年センター、藤野芸術の家での文化芸術を体験する機会の提供			
・ 伝統芸能ワークショップの実施			
・ 県立近代文学館での子どもたちが読書に親しむための事業の実施			
・ 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催			

(6) 学校教育における文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 小中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支援を実施します。

・ 文化芸術に関する体験学習等の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 文化芸術団体との連携による音楽体験事業等の実施	※重点施策 2 の取組み「(3)文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業の実施」と同様のため、記載省略。		
・ 能・狂言等鑑賞教室の開催	※重点施策 1 の取組み「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。		
・ 文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）の県内での展開	※重点施策 2 の取組み「(13)文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）の県内での展開」と同様のため、記載省略。		
・ 高校文化部活動の充実・支援の実施	「かながわ部活ドリーム大賞」として、文化活動における生徒の活動成果を表彰した。	平成 30 年 2 月 3 日（土）表彰式を実施 196 名（表彰対象者 97 名、保護者等 22 名、管理職・引率者 53 名、来賓 9 名、県関係者 15 名）	文化活動における生徒の素晴らしい成果を表彰し、対外的に発信することで、今後の文化活動への意欲の向上につながった。
・ 県高等学校総合文化祭の開催	県内高等学校の文化・芸術活動において、相互交流・啓発を促進し、文化・芸術活動の一層の活性化を図った。	県高等学校総合文化祭（開会式・専門部門 26 部門各会場、閉会式参加生徒数：延べ約 12,000 人）	・文化部活動の活性化のための優れた取組を奨励することができた。
・ 県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成	※重点施策 2 の取組み「(14)県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成」と同様のため、記載省略。		
・ 芸術家等や文化芸術団体と連携した教育の実施	※重点施策 2 の取組み「(16)芸術家等や文化芸術団体との連携した教育の実施」と同様のため、記載省略。		
・ 学校と文化施設との連携の推進	※重点施策 2 の取組み「(1)学校等と連携したアウトリーチの展開」と同様のため、記載省略。		

(7) 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 高齢者、障がい者、子育て中の保護者などが、文化芸術に親しみ自ら文化芸術活動を楽しめるよう、文化芸術団体と協力しながら、文化芸術の鑑賞機会の提供や自らが文化芸術活動を楽しむための取組みを推進するとともに、文化施設のバリアフリー化や利用サービスの向上に努めます。

・ 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 美術展など高齢者を対象とした文化芸術事業の実施	「かながわシニア美術展」 県内在住で昭和 34 年 4 月 1 日以前生まれのアマチュアの方を対象に、日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の 5 部門について、自ら制作・撮影した未発表作品 1 点を公募し、横浜市民ギャラリーで展示会を開催。	展示会を 8 月 17 日～20 日にかけて開催。出品者数は 400 人であり、延べ来場者数は 1,976 人であった。	高齢者の創作による日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の作品を展示し、高齢者の文化活動を促すとともに、ふれあいと生きがいづくりを推進した。
・ 県立施設における文化芸術活動の場の提供などによる障がい者の自主的な活動の支援	①ライトセンターで 13 の文科系クラブ活動を実施した。 ②「文化・芸術祭の開催」 ・神奈川県障害者社会参加推進センター（県委託事業）において実施。 ・障がい当事者の文化的活動（絵画、工作、ダンス、合唱等）の発表を行う場を用意し、社会参加の推進を図る。	①ライトセンター ・活動回数：276 回 ・活動人数：210 人 ②推進センター ・活動回数：1 回（2 日間） ・活動人数：299 人	障がい者の文化芸術活動を支援することにより、社会参加が推進された。
・ 特別支援学校、障がい者施設、高齢者施設等での文化芸術団体による公演の実施	【内容】 「子ども・青少年への音楽体験の提供」をめざして「子どものためのアウトリーチ事業」の一環として、を「音楽堂ふれあいアウトリーチ」を実施。 平成 29 年度は、2 月 1 日及び 3 月 1 日の 2 回実施。楽器に触れられるワークショップ等を行い、子どもたちが音楽に触れる機会を提供した。 【工夫点】 県教育委員会を介して学校との連携をとり、施設になかなか足を運べない子どもたちのために、県内養護学校へアウトリーチを実施した。	<参加者：266 人> ・ 2 月 1 日：県立横浜ひなたやま支援学校 172 人 ・ 3 月 1 日：県立平塚養護学校 in 音楽堂（呼び込み型アウトリーチ） 94 人	子ども向け鑑賞普及事業や、ふれあいアウトリーチ事業では、大人に比べて音楽鑑賞機会の少ない子どもたちに対して、音楽鑑賞に対する興味・関心を持ってもらうということを目的とした観点から事業に取り組み、29 年度も多くの参加者から、「貴重な体験ができた」「感動した」といった肯定的な意見を得ている。 毎年こうした取組みを重ねることで、音楽堂から遠く離れた地域の子どものたちにも、音楽や文化芸術への関心が少しずつ定着してゆくといい効果が得られている

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・県立文化施設での障がい者向け事業及び託児サービス等の実施	託児ルームの設置・運用 (K A A T)	14 演目 26 日 (公演) 託児サービス利用者数 (主催公演のみ) 69 人	主催公演で、乳幼児を育てる人々に文化芸術の鑑賞機会の提供に寄与した。
	障がい者向け事業の実施 (K A A T)	音で観るダンスのワークインプログレス 1 企画 7 回開催 参加者：203 人	視覚に障害のある人との舞台芸術の楽しみ方の可能性について考える機会を提供した。
・これからのインクルーシブ社会と公立文化施設の取り組み	<p>【内容】 平成 28 年度より実施している劇場運営マネージメント講座の一環として、劇場運営に携わる人を対象に、公共文化施設において障がいを持つ人への的確な対応方法について講義を行った。</p> <p>【工夫点】 ③では、実際の白杖の人と一緒に歩くことで、マニュアルではわからない対応修正を図る。</p>	<p>①「視覚情報のユニバーサルデザイン化」 場所：県民ホール小会議室 日時：6 月 21 日 参加者：17 人</p> <p>②「白杖の教わる的確な情報提供」 場所：逗子文化プラザホール 日時：11 月 21 日 参加者：8 人</p> <p>③「言葉のバリアフリー 聞き間違えない話し方」ホール・劇場編 場所：横浜ラポール 日時：1 月 23 日 参加者：20 人</p>	見えない人、聞こえない人などが求めていることがどのような情報なのか抽出され、今後の施設運営に反映できる有益な情報が得られえた。また障がい者の施設来場を支援することにより、社会参加が推進された。

2 文化資源を活用した地域づくりの推進

(1) 文化芸術に関する交流の推進

【施策の方向】

- 国民文化祭等への参加や他県との交流事業の実施などにより、文化芸術の地域間交流を推進します。
- 文化芸術を介した国際交流事業の実施や県立文化施設での海外の作品の鑑賞機会の提供などにより、国際交流や海外の文化芸術に対する理解を深める取組みを推進します。
- 各国の文化を紹介し、外国籍県民との交流を図る催しや講座を実施するなど、多文化理解を推進します。

ア 地域交流の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
	<p>■神奈川近代文学館 県外の類似施設の展示に対して資料の貸出を行っている。また、近代文学館での特別展、企画展の実施にあたり、全国各地の文学館や図書館、個人から資料の借入れを行っている。</p>	<p>県外の類似施設の特別展等での貸し出しは、四国民家博物館、松山市立子規記念博物館、石川近代文学館、山梨県立文学館 2 回、調布市武者小路実篤記念館、ちひろ美術館・東京、水と緑と詩のまち前橋文学館、国立ハンゲル博物館、新宿区立新宿歴史博物館、産経新聞社、姫路文学館、公益財団法人丸岡文化財団、群馬県立土屋文明記念文学館、世田谷文学館、町田市民文学館ことばらんど、印刷博物館、田山花袋記念文学館、新潟市會津八一記念館、福井県ふるさと文学館で計 20 回、286 点であった。</p>	<p>他県との文学を通して交流を行うとともに、展示の充実に貢献できた。また、他県からの資料の借入れを行うことで、近代文学館での展示も充実したものとなった。</p>
<p>・ 他県との文化芸術を介した交流の推進</p>	<p>■富山県・神奈川県による文化シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が参加する演劇等文化施策の紹介を行うなど、青少年への文化芸術振興の機運の醸成を図った。 ・身体障がい者用の席や、英語表記（日本語併記）の神奈川の魅力を紹介する冊子を配布するなど、多様な人への参加に向けて取り組んだ。 	<p>参加人数：400 人</p>	<p>富山県からは大伴家持・越中万葉の顕彰・普及や、利賀芸術公園における舞台芸術の創造と振興の取組みを、また神奈川県からは文化芸術で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくりだすマグカルの展開や、東京 2020 大会等に向けた文化プログラムの取組等について議論を深め、両県の文化芸術の魅力を発信することができた。</p>
	<p>■金沢文庫 県外の博物館等の展示に対して資料の貸出を行っている。また、金沢文庫での特別展、企画展の実施にあたり、全国各地の博物館等、個人から資料の借入れを行っている。</p>	<p>県外の博物館等の特別展等での貸出は、奈良国立博物館、三井記念美術館、島根県立古代出雲歴史博物館、あべのハルカス美術館、栃木県立博物館、京都国立博物館、東京国立博物館 2 回、茶道資料館、山口県立美術館で計 10 回、46 点であった。</p>	<p>他県と文化財を通して交流を行うとともに、展示の充実に貢献できた。また、他県からの資料の借入れを行うことで、金沢文庫での展示も充実したものとなった。</p>
	<p>■歴史博物館 県外の博物館等の展覧会へ収蔵資料の貸出を行っている。</p>	<p>県外の博物館への資料の貸出は、栃木県立博物館で開催された「中世宇都宮氏-頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族」への「源頼朝袖判下文」をはじめ 5 点であった。</p>	<p>歴史博物館の収蔵資料を貸し出すことで、他県で開催の展覧会の展示の充実に貢献できた。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 国民文化祭への県内文化芸術団体の参加促進	国民文化祭の開催県である奈良県と連携し、参加団体へ国民文化祭の開催及び参加を周知した。	・小倉百人一首競技かるた大会 神奈川県かるた協会・8人 ・太鼓の祭典 開成水神雷太鼓保存会：14人 光明学園相模原高等学校：23人 ・ハーモニカ祭り Joy 夢：4人	従来行っていた開催県からの各都道府県に対する推薦意向調査は行わなかったにも関わらず、4団体、49人の参加があった。
・ 全国高等学校総合文化祭への参加	県内高等学校の文化・芸術活動において、相互交流・啓発を促進し、文化・芸術活動の一層の活性化を図った。	全国高等学校総合文化祭・宮城大会（参加生徒数：546名）	高校生の文化活動に係る相互交流機会を提供することにより、文化・芸術活動の活性化を図ることができた。
・ 県高等学校総合文化祭の開催		総合文化祭（開会式・専門部門 26 部門各会場、閉会式参加生徒数：延べ約 12,000 人）	文化部活動の活性化のための優れた取組みを奨励することができた。

イ 国際文化交流の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 神奈川の文化芸術の海外発信	※重点施策 3「1 国際文化交流の充実」と同じ取組み内容のため、記載省略。		
・ 三県省道等の文化交流事業の推進			
・ 「ベトナムフェスタ in 神奈川」文化交流プログラム	ベトナムの文化や食などをPRするプログラムを盛り込んだイベントを通して、両地域の相互理解を深め、幅広い分野での交流を更に促進する。	来場者数：約 20 万人（荒天のため半日中止）	悪天候の影響により、来場者数は減少しているものの、高い水準を維持しており、ベトナムについての理解を深める場となっている。また、ベトナムの政府首脳の方々との人脈形成やベトナム企業の方との連携により、両地域間における経済的な結びつきの強化につながっているほか、ベトナム国営放送等多数メディアで放映されるなど、本県知名度の向上に寄与している。

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 国際児童画展の開催	次代を担う子どもたちの夢と創造力を育み、絵画を通じてお互いの生活や文化を理解し、交流を深めるふれあいの場となることを目的として、昭和 56 年（1981 年）から隔年でビエンナーレ国際児童画展を開催している（応募資格：満 4 歳以上 15 歳以下。テーマは自由。）。平成 29 年度は第 19 回展を実施した。また、神奈川の児童画展を広く周知するため、北海道十勝茅室町の NPO 法人などに作品貸出を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 19 回展応募総数 24,572 点（海外 87 ヶ国 1 地域 21,411 点、県内 3,161 点）。 ・ 表彰式 平成 29 年 7 月 9 日（日）入賞 519 点（大賞：知事表彰 3：海外 2、県内 1、総務大臣賞等特別賞 50：海外 37、県内 13、入選 466：海外 350、県内 116） ・ 展覧会 平成 29 年 7 月 7 日（金）～8 月 20 日（日）来場者 6,418 名 ・ 巡回展 県内 14 箇所 ・ 作品等貸出 北海道外 8 箇所 	広く世界各地から作品を募集し、また受賞作品の地球市民かながわプラザでの展覧会や巡回展等を行うことで、絵画を通じて国際理解と国際交流の推進を図っている。
・ 「アーティスト・イン・レジデンス」	国内外のアーティストを招聘して、一定期間、地域に滞在してもらい、地域資源・文化資源等に触れるとともに、地域住民との交流を図りながら、芸術作品の制作、発表、展示を行ってもらうことで、神奈川発のオリジナルかつ魅力的なコンテンツを創作・発信した。	<p>〈本牧アートプロジェクト 2017「本牧 AIR」〉 場所：HONMOKU AREA-2 日程：平成 29 年 11 月 11 日（土）～12 月 10 日（日）</p> <p>〈若葉町ウォーフ アーティスト・イン・レジデンス企画〉 場所：若葉町ウォーフ 日程：平成 30 年 1 月 28 日（日）～2 月 9 日（金）</p>	アートという接点によって、文化や習慣の違いを超えた国内外の地域交流が生まれ、発展していくことで、新しい可能性にあふれた豊かな作品や文化芸術環境が生まれた。 また、公開制作や展示会を通じて、地域の人々へ文化芸術の普及の機会づくりに寄与した。
	※重点施策 3 「1 国際文化交流の充実」(1) 神奈川の文化芸術の海外発信と同じ取組み内容のため、詳細省略。 (再掲) A O SHOW、「WITHOUT SIGNAL! (信号がない)」		

ウ 多文化理解の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 「あーすフェスタかながわ」など多文化理解や交流を推進するための事業の実施	多様な国籍文化や民族の違いを理解し、認め合うことのできる多文化共生社会の実現をめざし、「あーすフェスタかながわ 2017」を実施するとともに、地域イベントへの展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民族芸能ステージ、外国籍県民フォーラム、ワークショップ、各国屋台等： 5 月 20 日（土）、21 日（日） ・ 延べ参加者数：約 20,000 人 	外国籍県民、NGO、地域住民との協働・連携による企画・運営により、交流の輪を広げることにより、多くの県民に対する多文化理解を推進できた。

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 地球市民かながわプラザ等での多文化理解を推進するための講座等の実施	多文化共生の地域社会づくりに向け、多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザにおいて、展示学習などの学習センター事業、映像・図書資料の収集提供や外国籍県民相談等の情報・相談センター事業やNPO等活動支援などのサポート・ネットワーク事業等を実施する。	指定管理により、子どもから大人まで幅広い年齢層にプラザの理念や趣旨を魅力的に伝え、家族連れや友達同士で楽しく遊べるプログラムを実施する展示学習事業や大人も対象とした企画展及び関連イベントをバランスよく実施し、また校外学習を受け入れる（196校、引率者を含む7,754名）などを行い、年間を通して、開館以来最高の427,492人の利用があった。	子どもから大人まで多くの利用者の確保を通して、県民の多文化理解の推進に取り組んだ。

(2) 創造的活動等の推進

【施策の方向】

- 県立文化施設の活用や文化芸術団体との連携により、新しい文化芸術の創造的活動を推進するとともに、これらを国内外に発信する取組みを実施します。

・ 創造的活動等の推進と発信

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設における新たな舞台芸術作品等の創造・発信	※重点施策4「1 創造的活動の推進と発信」と同じ取組み内容のため、記載省略。		
・ 文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造			
・ 新進芸術家等への支援の検討			

(3) 文化資源の活用

【施策の方向】

- 県内の文化資源の発掘に努め、その具体的な活用方策を検討します。また、地域の活性化等に活用可能な文化資源については、市町村、文化芸術団体、芸術家、企業などとの連携により有効活用を努めるとともに、その魅力を広くPRするための情報発信に取り組めます。

ア 文化芸術事業の発信力の強化（「マグカル」のブランド力の強化）

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 神奈川発のコンテンツの創出	※重点施策4「2 文化芸術事業の発信力の強化（「マグカル」のブランド力の向上）」と同じ取組み内容のため、記載省略。		
・ 「マグカル」の全県展開			
・ パフォーマンスアーティスト人材の育成			

イ 文化資源を生かした地域の活性化

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<p>・ 相模湾沿岸をはじめとした地域に残る近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりの推進</p>	<p>湘南邸園文化祭を地域団体と開催した。</p>	<p>9月～12月にかけて相模湾沿岸の14市町の邸園等において、30の市民団体により、61の文化イベントを実施、12,921人の参加があった。</p>	<p>当該地域の邸園等の価値を周知するとともに、保全・活用の意義について啓発することができた。</p>
<p>・ 県西地域の豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産などを活用した箱根ジオパーク等の取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第11回日本ジオパークネットワーク全国研修会の開催 ・ PRイベントの実施 ・ ガイド養成講座の開催 ・ ジオツアーの実施 ・ 小中学校等での教育活動 ・ 特産品の開発 ・ サインの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本ジオパーク全体のレベルアップと加盟団体の交流を目的とした全国研修会の開催（参加者118名） ・ PRイベント（10回） ・ ガイド養成講座（4回） ・ ジオツアー（8回） ・ 小中学校等での教育活動（56回） ・ 特産品認定（5品） ・ サイン整備（野外解説板2基、総合案内板1基、多言語QRコード貼付3箇所） 	<p>箱根ジオパークに対する地域の機運醸成及びジオパークとしての環境整備を着実に進めることができた。</p>
<p>・ 「鎌倉」の世界文化遺産登録の推進</p>	<p>世界遺産登録を目指す「鎌倉」の構成資産について、適切な保存管理と積極的な公開活用を図るため、県費補助金による助成を行った。この他、海外の類似資産との比較研究を行うため、中国・龍門石窟研究院との共同研究に係る学術会議を実施した。</p> <p>さらに、比較研究成果の報告のため「鎌倉の文化財、その価値と魅力～比較研究から見えたもの～」連続講座特別編「やぐらの起源をさぐる」として講演会を開催した。</p>	<p>県費補助金については、42,802千円を負担した。学術会議は、研究者2名を招聘し、3日間にわたって現地視察及び意見交換を行った。講演会は1回開催し、105名が参加した。</p>	<p>再推薦に向けて、顕著な普遍的価値を証明するための比較研究を通じて、「鎌倉」の特徴の一端を明らかにすることができた。</p> <p>また、講演会の開催を通じて、世界文化遺産登録の推進に係る普及啓発を図ることができた。</p>
<p>・ 地域に伝承されてきた文化等の発掘・発信・体験の促進</p>	<p>※重点施策1の取組み「(1)文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略</p>		
<p>・ 県立文化施設の地域の賑わい創出等への活用</p>	<p>※重点施策3の取組み「(1)神奈川の文化芸術の海外発信」と同じ取組みのため、記載省略。</p>		

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ ホームページ等による、県内の伝統的な行事や祭りの開催など文化資源に関する地域情報の発信	① 「マグカル・ドット・ネット」と「観光かながわNOW」をリンクさせ、文化芸術イベントの公演情報とあわせた、美術館等の情報発信 ② 美術館等の位置を分かりやすく示した観光マップの改修（クリックابل化）及び駅へのQRコードを掲載したポスターの掲出によるスマホ閲覧対応の実施 ③ 「マグカル・ドット・ネット」と「Tokyo Day Trip」をリンクさせるとともに、「Tokyo Day Trip」で県内の文化資源に関する情報発信を実施	① 「観光かながわNOW」平成 29 年度ページビュー約 1,120 万PV ② 「観光かながわNOW」にて公開、駅へのQRコードを掲載したポスターの掲出（日本大通駅 1箇所 8/14～8/20 7日間） ③ 「Tokyo Day Trip」平成 29 年度ページビュー約 309,200 PV	① 行事やお祭り、文化イベント等の情報発信による誘客 ② 美術館等の文化資源の位置情報の発信による誘客 ③ 文化資源の情報発信とマグカル・ドット・ネットへのリンクによる誘客
・ 地域の製品の普及、伝統的工芸品の製品フェア開催など文化資源の普及、育成	① 伝統的工芸品展 WAZA 2018 ② 関東ブロック伝統的工芸品展 2017 伝統的工芸品の展示会を開催することを通じて、伝統的工芸品の普及促進、産地の需要開拓及び後継者の発掘の促進を図っている。	① 平成 30 年 2 月 16 日から 21 日まで東武百貨店池袋店 8 階催事場で開催し、会期中に 146,020 名が来場した。 ② 平成 30 年 2 月 7 日から 13 日まで新宿高島屋 3・4・6・11 階特設会場で開催し、会期中に約 4 万 2 千人が来訪した。	各産地で展示等を行うことにより、来場者との会話・PR や製品の販売等を通じて、普及促進、需要開拓等が図られた。
・ フィルムコミッション活動支援事業の推進	神奈川ロケーションサポートデスクの設置 制作会社からの問い合わせに対して、お薦めロケ地のPRや、フィルムコミッションの紹介、市町村との調整などの機能を担う。	・ 問い合わせ件数：210 件	・ 市町村と協同した観光PR

(4) 景観の形成

【施策の方向】

- 県内各地の自然景観、歴史的景観、都市景観などの良好な景観の形成に当たっては、文化的諸条件などに配慮し、魅力ある景観づくりに取り組みます。

・ 良好な景観の形成

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 「神奈川景観づくり基本方針」に基づく魅力ある景観づくりの推進	基本方針では、市町村の役割の重要性から「全ての市町村が景観行政団体となるよう支援する」旨を定めているので、未移行団体の町村に対して、景観に関する諸問題について景観計画策定状況調査を行った。	各町村と「景観計画策定状況調査」の再確認を行った結果、山北町に移行の意思がみられた。	平成 29 年度に山北町が景観行政団体に移行した。

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定に係る検討	(平成 29 年度は、市町村等から重要文化的景観の申出はなし。)		
・歴史まちづくり法等に基づく関連文化財所在市町村への助言	歴史的風致維持向上計画協議会等への助言	小田原市及び鎌倉市の法定協議会への参加(各 2 回)	各市の計画内容のうち、国庫補助金又は交付金の新規採択を実現した。

3 文化芸術の振興を図るための環境整備

(1) 文化資源の活用

【施策の方向】

- 学校開放などの取組みにより、空き教室や休日等の学校施設を県民の文化芸術活動のために利用できるよう努めます。また、文化施設以外の庁舎などの公共的施設についても、作品の展示などの利用ができるよう取り組みます。

・学校施設、公共施設等の活用

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・学校施設、公共的施設の文化芸術活動の練習、稽古、発表の場としての活用	県立学校を、学習・文化・スポーツ活動の場として、学校運営に支障のない範囲で開放している。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習施設の開放 開放校数 23 校 利用人数 8,801 人 ・体育施設の開放 開放校数 158 校 利用人数 263,601 人 	文化活動の場を提供することにより、地域に親しまれる学校づくりの促進を図りつつ、生涯学習機会の拡充に寄与した。
	<p>《ゴールデンウィーク庁舎公開でのピアノリサイタル》</p> <p>【内容】 ゴールデンウィーク庁舎公開で、歴史的建造物である神奈川県庁本庁舎大会議場を活用して、マグカル大使による「マグカル大使 熊本マリ ピアノリサイタル」を実施した。</p>	<p><ゴールデンウィーク庁舎公開でのピアノリサイタル></p> <p>鑑賞者数：約 400 名 日程：平成 29 年 5 月 3 日(水・祝)</p>	歴史ある大会議場とピアノコンサートという組み合わせで注目を集め、非常に多くの県民の方々に、歴史的建造物と一流のピアノ演奏の魅力に触れていただくことができた。また、大使からのお話などにより、マグカル取組みについても周知することができた。

(2) 県立文化施設の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設では、文化芸術の鑑賞や活動、交流の場としての機能に加えて、施設の特성에応じて、文化芸術に関する人材の育成や教育普及活動に取り組みます。
- 県立文化施設の機能を最大限に発揮させるため、効果的な事業の実施や効率的な施設運営等について、適切な検証を行います。

ア 県立文化施設の機能の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> 県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等 施設の機能としての人材育成 	※重点施策 5「1 県立文化施設の機能の充実」と同じ取組み内容のため、記載省略。		

イ 運営方法の点検等

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者を対象としたアンケート調査の実施 	《利用者満足度調査》 県民ホールほか 2 施設 【内容】 県民ホール、県立音楽堂の指定管理者に対して、県行政管理課が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」及び「指定管理者制度の運用に関する手引き」に基づき、協定書に定めた利用者満足度調査を実施した。	■ 県民ホール本館 6月1日～7月2日 来館者：333件 施設利用者：8件 HP閲覧者：10件 ■ 神奈川芸術劇場 12月1日～12月31日 （貸館利用者のみ 11月1日から） 来館者：240件 施設利用者：3件 HP閲覧者：12件 ■ 県立音楽堂 12月1日～12月31日 来館者：596件 施設利用者：8件 HP閲覧者：1件	各施設に対する入場者・利用者の意見・要望等を把握することができ、今後の施設運営や事業企画等の参考情報とすることができた。 指定管理者による施設の管理運営について、直接利用者の声を把握することができた。
	■ 神奈川近代文学館 秋の特別展「山本周五郎展」開催期間に来館者とインターネット閲覧者を対象としたアンケートを実施した。	■ 神奈川近代文学館 来館者アンケート（実施期間9月30日～11月26日）回答者220件 Webアンケート（実施期間9月30日～11月26日）回答者13件	総合満足度調査においては、回答者のうち、「満足」「どちらかといえば満足」と答えた割合は99%だった。来館者アンケートでは、回答者の年齢層や性別、来館までの交通手段等の項目から、来館者の特徴も把握することができた。
<ul style="list-style-type: none"> 施設運営会議等による施設運営や実施事業の点検・検証 	【内容】 3館1体による効率的な運営が行われているか、チェックするため「神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理業務実績評価委員会」を設置し、公募委員を含む6名により指定管理者が行う自主事業公演のモニタリングを行い、その内容について年1回会議を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング実施公演数：22回 参加人数：（延べ）57人 外部評価委員会：29年9月5日実施 	公募委員を含めた、外部有識者によるモニタリングを行い、意見をいただくことで、県のモニタリングとは異なる視点から指定管理業務の運営について、年に1度開催する委員会で評価を行うことで、指定管理業務の運営を改善していくよう意見をいただいた。

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
施設運営全般についてのモニタリングの実施	行政によるモニタリング (月報、事業報告書、モニタリング結果報告、指定管理業務総括調書) 【内容】 ■ 県立音楽堂及び県民ホール 指定管理者に対して、県行政管理課が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」及び「指定管理者制度の運用に関する手引き」に基づくモニタリングを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・月報によるモニタリング ・主催公演のモニタリング ・事業報告書によるモニタリング ・モニタリング結果報告書の作成 (年 1 回) 	指定管理者による施設の管理運営が適切に行われているか確認を行うとともに、施設や設備の故障・事故等の報告により、県が施設の情報きちんとして把握することができた。
	■ 神奈川近代文学館 月例報告書による施設利用状況や事業内容の確認のほか、定期的に施設の現場確認を行っている。	月例報告書の確認：毎月 月現場確認：展示ごと	月例報告書の確認や現場確認の結果、指導や改善勧告はなかった。

(3) 情報通信技術の活用

【施策の方向】

- 文化芸術に関する情報や資料などを容易に入手できるよう、ホームページや電子メールを活用した情報提供を行います。また、県立文化施設が保管・保有する公開資料を容易に利用できるよう、検索や閲覧に情報通信技術を活用するよう取り組みます。
- 県立文化施設の利用手続において、窓口を訪れる負担などを軽減するため、情報通信技術を活用し、自宅から利用予約が可能となるよう、利用者サービスの向上に取り組みます。
- 県立文化施設等に保存・保管されている文化芸術にかかわる資料について、デジタル化、データベース化を図り、利用者の利便性を高める取組みを推進します。

ア 情報の発信

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ ホームページ、フェイスブック、ポータルサイト、電子メールを活用した文化芸術情報の提供	※基本的な施策 1 - (2) - アの取組み「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様であるため、記載省略。		
	※基本的な施策 1 - (2) - アの取組み「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様であるため、記載省略。		
・ 保存資料等の検索・閲覧等に関する情報通信技術の活用	■ 神奈川近代文学館 SNS の積極的な活用やコミックとのコラボレーションによりホームページ利用のアクセス数を高く維持し、広報周知活動を広く行うことができた。	ホームページアクセス数 185,616 件 うち、蔵書検索アクセス数 45,614 件	19 万件を超えた前年度には届かなかったものの、子規展の好評などにより、ホームページアクセス件数は 18 万件を超えた。

イ 利便性の向上

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 施設予約システムの運用	原則 24 時間どこからでもインターネットを通じて、県内公共施設の空き状況の照会や予約申込を行えるようにすることで、県民の利便性を向上させるとともに、職員側の施設予約管理に関する事務処理の効率化を図る。	平成 29 年度利用件数 943,244 件（県のみ） (内訳) ・ 抽選申込数 814,364 件 内希望調整申込件数 3,042 件 ・ 予約申込数 128,880 件	施設予約システムにより、県内外の利用者が利用手続のために窓口を訪れるなどの負担を軽減することができた。 また、利用手続の電子化により、事務処理の効率化が図られ、行政運営の簡素化に貢献した。

ウ 文化芸術に係る資料、作品、情報等の保存

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設等における収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進	■ 神奈川近代文学館 所蔵資料（図書、雑誌、特別資料）のデータベース化は、利用者の利便向上のために重要であるため、神奈川近代文学館では当年度もインターネット公開を進めた。	2017 年度の図書、雑誌、特別資料を合わせた電算化入力件数は 17,637 冊（件）となり、累計は 1,195,537 冊（件）となった。（うち図書、雑誌 985,913 冊は全て OPAC 公開済み） 特別資料（原稿、自筆資料、書簡など）に関しては 2016 年度受入データ 4,181 件を新たに OPAC へ加え、累計約 199,900 点のデータがインターネットで検索可能となった。 特別資料検索利用登録者 128 人（累計 2,020 人）	ホームページにおけるデータベースの充実により、日時、場所を問わず貴重な文学資料に触れる機会を提供できた。

（４）文化芸術活動に対する支援の促進

【施策の方向】

- 文化芸術の振興に寄与する寄附税制等の周知などにより、個人や企業からの寄附や支援が活発に行われるよう取り組みます。

・文化芸術活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・寄附税制等に関する周知	芸術文化財団HPに掲載するほか、賛助会員やその他法人・団体への寄附依頼時にパンフレットにて周知した。	・賛助会員数 H29年度末： 54社14名	賛助会員や寄附依頼先への周知のほか、HP掲載により幅広く周知した。
	「神奈川文学館友の会」は、近代文学館を積極的に利用していただく方に向けて、入館料無料、行事や刊行物の会員価格割引、会員限定行事の開催など、さまざまな事業を行っている。	・会員数：1,039人	会員数は前年度とほぼ同数で4年連続で1,000人を超えた。
	「近代文学館を支援する会」は、法人、団体、事業主または個人を対象に近代文学館の広報や支援に協力いただくとともに寄附による税額控除を行っている。	・会員数 ：112名 136口	会員による支援によって、近代文学館の事業が充実するとともに、広報活動を幅広く行うことができた。
・文化芸術団体への寄附の促進	（（公財）神奈川芸術文化財団のホームページにて寄附金に対する税優遇について周知を行った。）		
・メセナ企業等に関する情報の提供	（（公財）神奈川芸術文化財団が（公社）企業メセナ協議会に会員として参加し情報収集を行っている。）		
・メセナ企業と芸術家とを結びつける方策の検討			

(5) 顕彰の実施

【施策の方向】

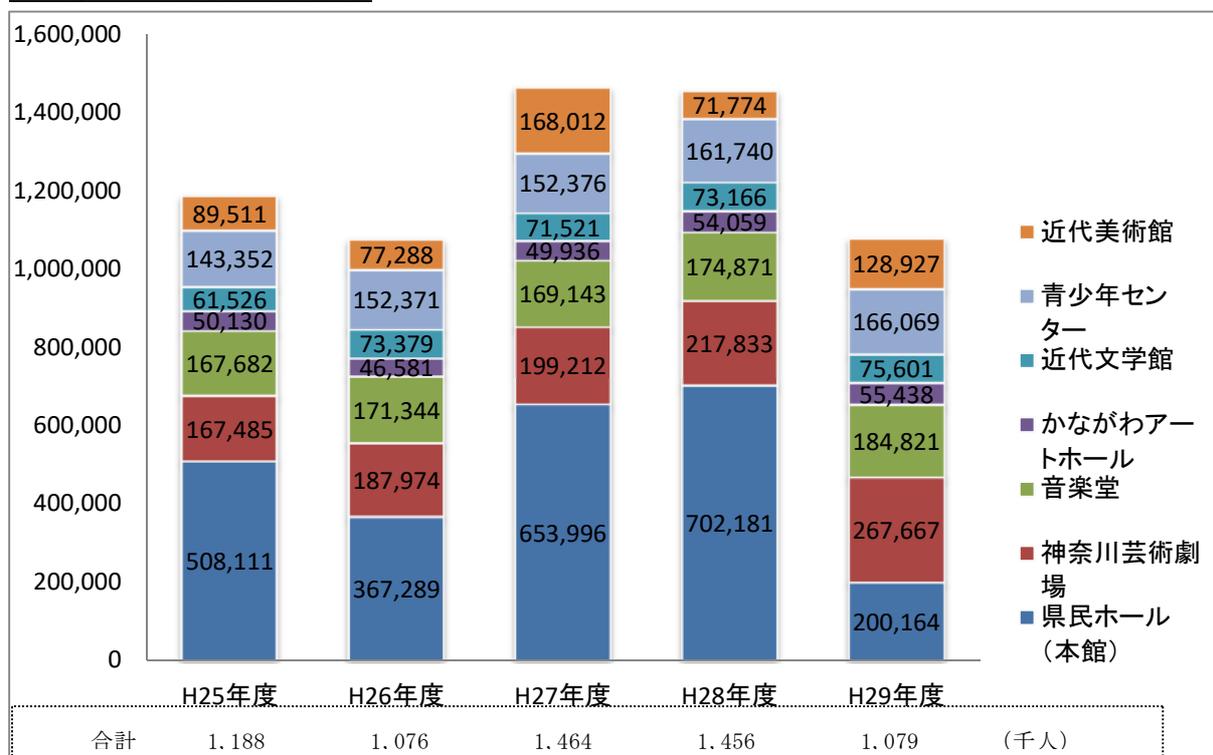
- 文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体、また、文化芸術の振興に寄与した人や団体の顕彰を実施します。

・ 顕彰の実施

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・神奈川文化賞・未来賞等による顕彰の実施	※基本的な施策1－(3)－アの取組み「神奈川文化賞・未来賞等による顕彰の実施」と同様のため、記載省略。		

IV 進行管理のための参考指標

1 県立文化施設*利用者数



*「県立文化施設」：県民ホール（本館）・神奈川芸術劇場・音楽堂・かながわアートホール・近代文学館・青少年センター・近代美術館

*「県民ホール（本館）休館期間」：平成 25 年 12 月 2 日から平成 26 年 9 月 30 日、平成 29 年 7 月 3 日から平成 30 年 3 月 31 日

2 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度（全県）

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

質問項目	生活重要度		生活満足度	
	重要	重要でない	満たされている	満たされていない
文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること	51.9%	12.9%	19.5%	20.2%
自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること	71.1%	4.9%	13.9%	35.0%
自然や歴史・文化、景観など地域の特性を生かしたまちづくりが行われること	61.5%	5.5%	16.4%	18.5%

(平成 29 年度県民ニーズ調査)

3 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度（地域別）

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

重要性に関する意識

(%)

満足度

(%)

【重要度】 文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること

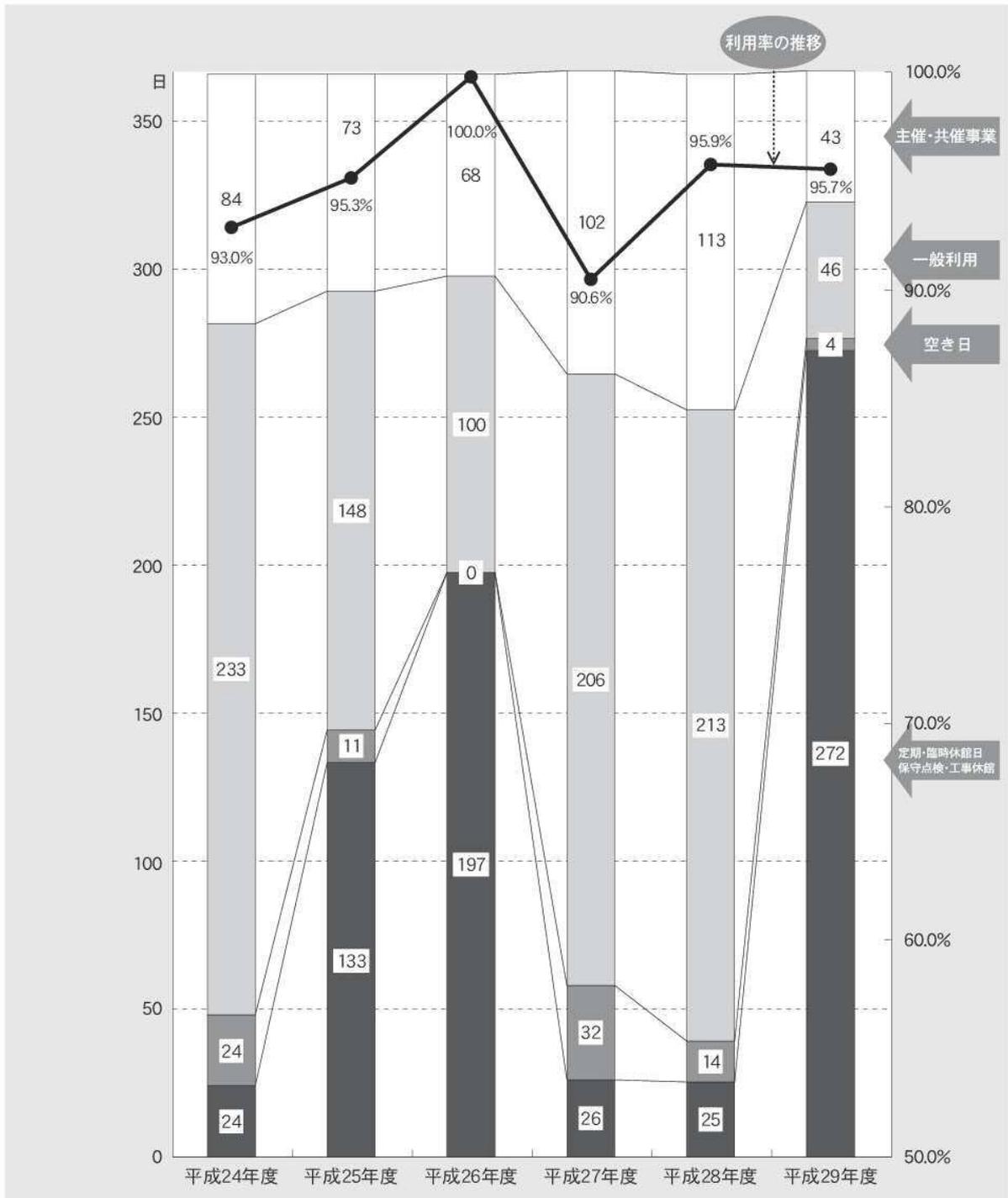
	全 体	非 常 に 重 要 で あ る	か な り 重 要 で あ る	ど ち ら と も い え な い	さ ほ ど 重 要 で な い	ま つ た く 重 要 で な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	1,382 100.0	232 16.8	485 35.1	400 28.9	152 11.0	26 1.9	36 2.6	51 3.7
居住地域別								
横 浜	496 100.0	94 19.0	177 35.7	140 28.2	49 9.9	7 1.4	13 2.6	16 3.2
川 崎	196 100.0	27 13.8	77 39.3	62 31.6	15 7.7	5 2.6	5 2.6	5 2.6
相模原	113 100.0	26 23.0	33 29.2	37 32.7	13 11.5	1 0.9	1 0.9	2 1.8
横須賀三浦	105 100.0	21 20.0	42 40.0	23 21.9	14 13.3	- -	1 1.0	4 3.8
県 央	128 100.0	19 14.8	39 30.5	42 32.8	15 11.7	2 1.6	5 3.9	6 4.7
湘 南	201 100.0	32 15.9	69 34.3	55 27.4	28 13.9	5 2.5	4 2.0	8 4.0
県 西	53 100.0	5 9.4	15 28.3	20 37.7	6 11.3	3 5.7	4 7.5	-
無回答	90 100.0	8 8.9	33 36.7	21 23.3	12 13.3	3 3.3	3 3.3	10 11.1
性 別								
全 体	1,382 100.0	232 16.8	485 35.1	400 28.9	152 11.0	26 1.9	36 2.6	51 3.7
男 性	578 100.0	80 13.8	186 32.2	191 33.0	74 12.8	15 2.6	15 2.6	17 2.9
女 性	712 100.0	141 19.8	266 37.4	188 26.4	66 9.3	8 1.1	18 2.5	25 3.5
無回答	92 100.0	11 12.0	33 35.9	21 22.8	12 13.0	3 3.3	3 3.3	9 9.8
年 代 別								
全 体	1,382 100.0	232 16.8	485 35.1	400 28.9	152 11.0	26 1.9	36 2.6	51 3.7
18～19歳	5 100.0	4 80.0	-	-	1 20.0	-	-	-
20歳代	88 100.0	25 28.4	22 25.0	22 25.0	14 15.9	4 4.5	1 1.1	-
30歳代	206 100.0	51 24.8	57 27.7	58 28.2	30 14.6	5 2.4	2 1.0	3 1.5
40歳代	313 100.0	58 18.5	115 36.7	77 24.6	41 13.1	8 2.6	10 3.2	4 1.3
50歳代	223 100.0	37 16.6	68 30.5	80 35.9	21 9.4	3 1.3	6 2.7	8 3.6
60歳代	238 100.0	22 9.2	96 40.3	83 34.9	19 8.0	3 1.3	6 2.5	9 3.8
70～74歳	94 100.0	10 10.6	43 45.7	26 27.7	7 7.4	-	2 2.1	6 6.4
75歳以上	124 100.0	16 12.9	49 39.5	33 26.6	7 5.6	-	6 4.8	13 10.5
無回答	91 100.0	9 9.9	35 38.5	21 23.1	12 13.2	3 3.3	3 3.3	8 8.8

【満足度】 文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること

	全 体	十 分 満 た さ れ て い る	か な り 満 た さ れ て い る	ど ち ら と も い え な い	い あ ま り 満 た さ れ て い な い	な ほ と ん ど 満 た さ れ て い な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	1,382 100.0	29 2.1	240 17.4	604 43.7	201 14.5	79 5.7	154 11.1	75 5.4
居住地域別								
横 浜	496 100.0	12 2.4	93 18.8	218 44.0	63 12.7	28 5.6	54 10.9	28 5.6
川 崎	196 100.0	4 2.0	47 24.0	86 43.9	23 11.7	11 5.6	15 7.7	10 5.1
相模原	113 100.0	4 3.5	25 22.1	45 39.8	15 13.3	10 8.8	11 9.7	3 2.7
横須賀三浦	105 100.0	2 1.9	21 20.0	44 41.9	18 17.1	5 4.8	12 11.4	3 2.9
県 央	128 100.0	-	21 16.4	62 48.4	16 12.5	4 3.1	16 12.5	9 7.0
湘 南	201 100.0	5 2.5	18 9.0	88 43.8	44 21.9	10 5.0	26 12.9	10 5.0
県 西	53 100.0	-	4 7.5	24 45.3	12 22.6	4 7.5	8 15.1	1 1.9
無回答	90 100.0	2 2.2	11 12.2	37 41.1	10 11.1	7 7.8	12 13.3	11 12.2
性 別								
全 体	1,382 100.0	29 2.1	240 17.4	604 43.7	201 14.5	79 5.7	154 11.1	75 5.4
男 性	578 100.0	13 2.2	82 14.2	289 50.0	81 14.0	31 5.4	55 9.5	27 4.7
女 性	712 100.0	14 2.0	145 20.4	278 39.0	110 15.4	40 5.6	87 12.2	38 5.3
無回答	92 100.0	2 2.2	13 14.1	37 40.2	10 10.9	8 8.7	12 13.0	10 10.9
年 代 別								
全 体	1,382 100.0	29 2.1	240 17.4	604 43.7	201 14.5	79 5.7	154 11.1	75 5.4
18～19歳	5 100.0	-	1 20.0	2 40.0	-	1 20.0	1 20.0	-
20歳代	88 100.0	4 4.5	20 22.7	41 46.6	5 5.7	6 6.8	12 13.6	-
30歳代	206 100.0	10 4.9	29 14.1	90 43.7	22 10.7	16 7.8	34 16.5	5 2.4
40歳代	313 100.0	3 1.0	70 22.4	137 43.8	39 12.5	18 5.8	35 11.2	11 3.5
50歳代	223 100.0	7 3.1	34 15.2	105 47.1	29 13.0	11 4.9	22 9.9	15 6.7
60歳代	238 100.0	1 0.4	33 13.9	108 45.4	47 19.7	14 5.9	20 8.4	15 6.3
70～74歳	94 100.0	1 1.1	21 22.3	32 34.0	24 25.5	4 4.3	6 6.4	6 6.4
75歳以上	124 100.0	1 0.8	20 16.1	52 41.9	23 18.5	2 1.6	12 9.7	14 11.3
無回答	91 100.0	2 2.2	12 13.2	37 40.7	12 13.2	7 7.7	12 13.2	9 9.9

(平成 29 年度県民ニーズ調査)

4 県立文化施設の利用率 県民ホール 大ホール



利用可能日数	341日	232日	168日	340日	340日	93日
実利用日数 (自主・共催含む)	317日	221日	168日	308日	326日	89日
実利用日数 (一般のみ)	233日	148日	100日	206日	213日	46日

◆平成25年12月2日から平成26年9月30日までは、改修工事のため休館。

◆平成29年7月3日から平成30年3月31日までは、改修工事のため休館。

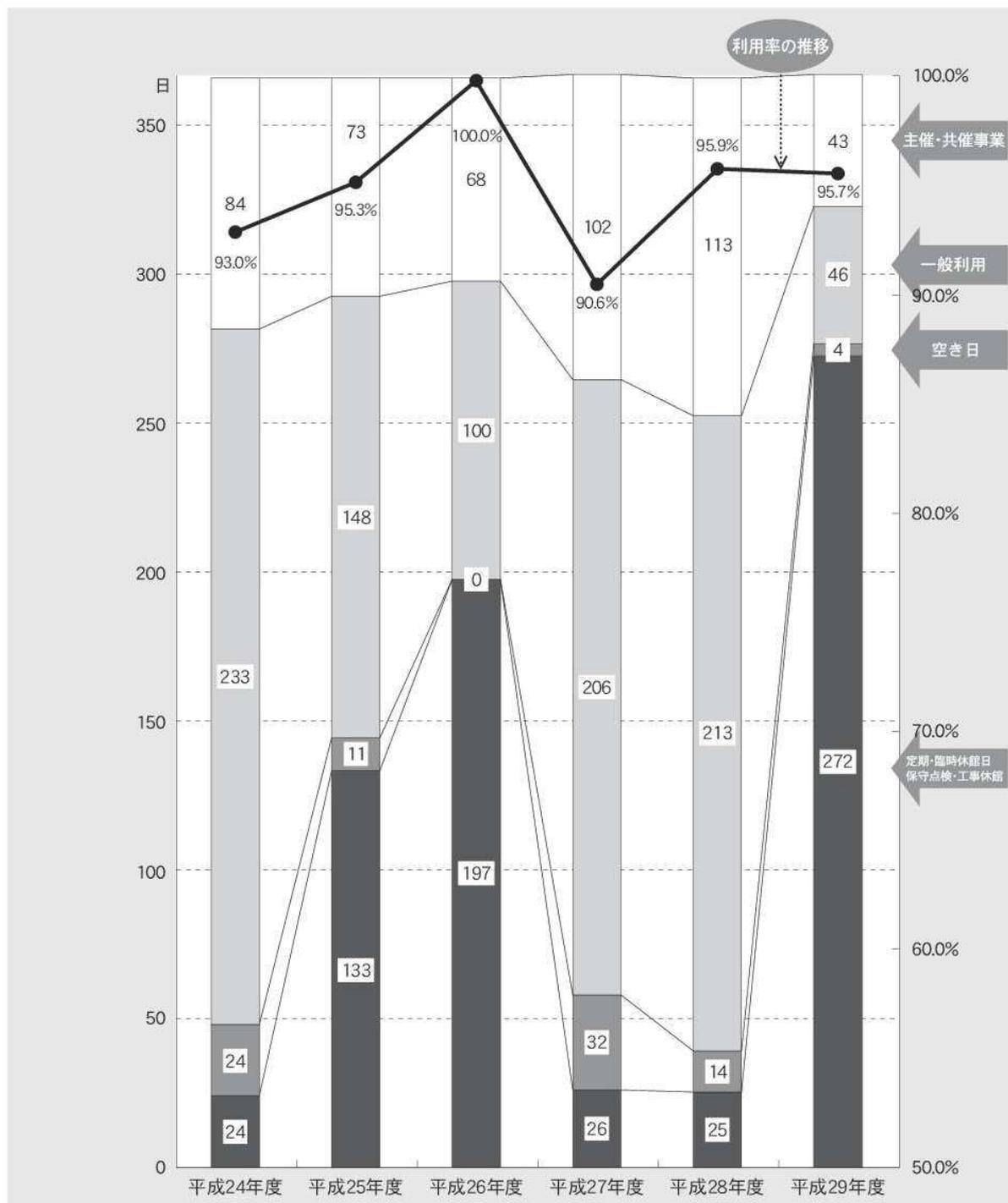
<グラフの見方>

*棒グラフ：利用の内訳日数 <目盛はグラフの左側>

*折れ線グラフ：利用率 <目盛はグラフの右側>

(「平成29年度 県民ホール年報」)

5 県立文化施設の利用率 県民ホール 小ホール



利用可能日数	341日	232日	168日	340日	340日	93日
実利用日数 (自主・共催含む)	317日	221日	168日	308日	326日	89日
実利用日数 (一般のみ)	233日	148日	100日	206日	213日	46日

◆平成25年12月2日から平成26年9月30日までは、改修工事のため休館。

◆平成29年7月3日から平成30年3月31日までは、改修工事のため休館。

<グラフの見方>

*棒グラフ：利用の内訳日数 <目盛はグラフの左側>

*折れ線グラフ：利用率 <目盛はグラフの右側>

(「平成29年度 県民ホール年報」)

6 県立文化施設の利用率 神奈川芸術劇場

ホール	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
利用可能日数	74日	315日	317日	315日	320日	317日	323日	315日
実利用日数(自主・委託含む)	51日	260日	222日	237日	263日	259日	300日	300日
実利用日数(一般のみ)	0日	88日	71日	87日	85日	81日	147日	181日
利用率	68.9%	82.5%	70.0%	75.2%	82.2%	81.7%	92.9%	95.2%

大スタジオ	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
利用可能日数	113日	336日	336日	343日	331日	339日	333日	330日
実利用日数(自主・委託含む)	97日	245日	264日	321日	281日	286日	272日	300日
実利用日数(一般のみ)	0日	53日	61日	11日	59日	51日	19日	1日
利用率	85.8%	72.9%	78.6%	93.6%	84.9%	84.4%	81.7%	90.9%

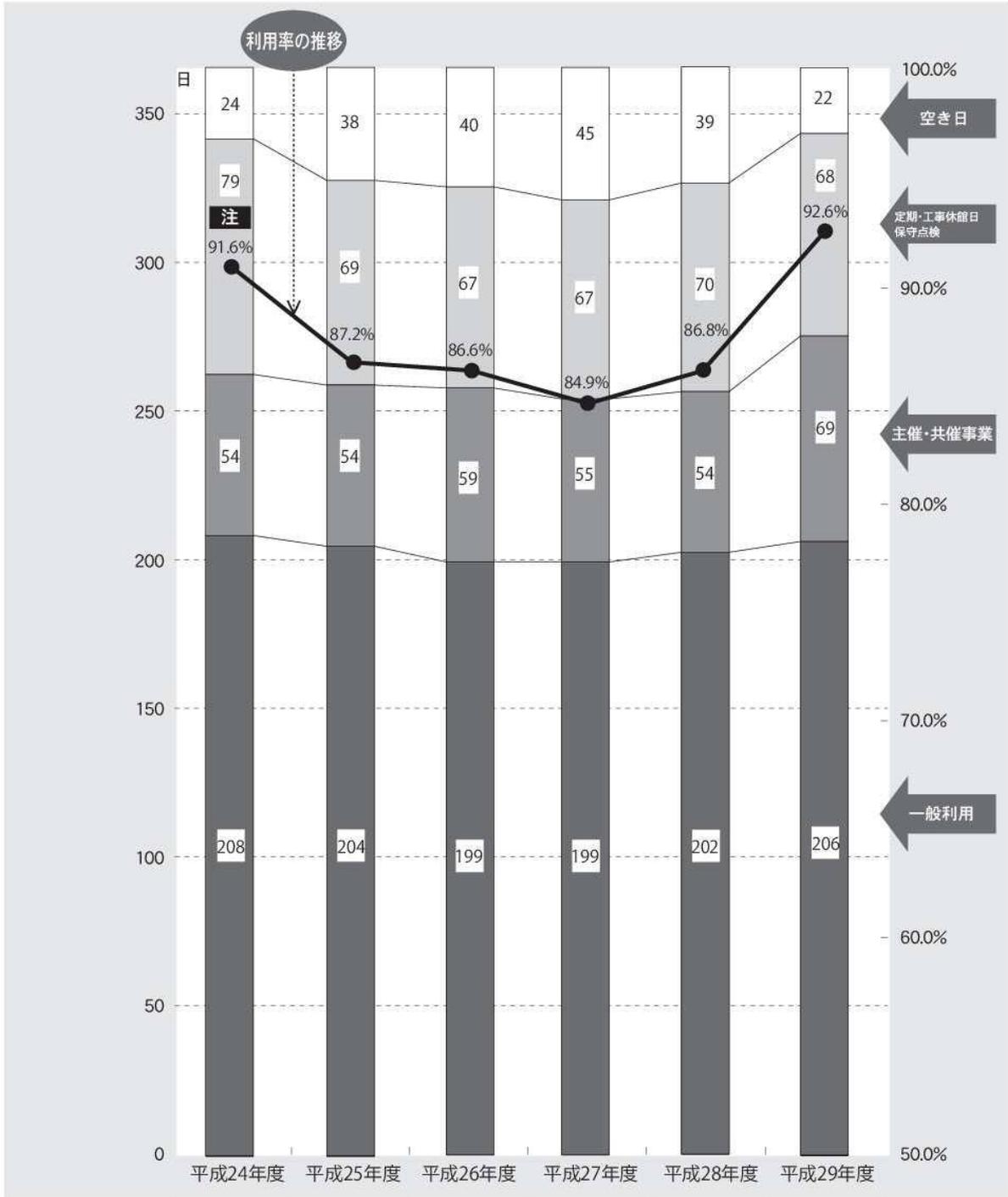
中・小スタジオ	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
利用可能日数	126日	352日	351日	352日	351日	356日	351日	349日
実利用日数(自主・委託含む)	77日	262日	295日	256日	321日	296日	297日	327日
実利用日数(一般のみ)	4日	55日	25日	19日	60日	19日	0日	1日
利用率	61.1%	74.4%	84.0%	72.7%	91.5%	83.1%	84.6%	93.7%

アトリエ	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
利用可能日数	124日	354日	353日	353日	354日	357日	354日	355日
実利用日数(自主・委託含む)	110日	223日	234日	261日	306日	294日	267日	318日
実利用日数(一般のみ)	2日	58日	40日	11日	39日	5日	2日	11日
利用率	88.7%	63.0%	66.3%	73.9%	86.4%	82.4%	75.4%	89.6%

※平成22年度は開館年度として自主事業中心の利用となっている。

(「平成29年度 K A A T 神奈川芸術劇場 年報」)

7 県立文化施設の利用率 音楽堂



利用可能日数	◆286日	296日	298日	299日	295日	297日
実利用日数 (自主・共催含む)	262日	258日	258日	254日	256日	275日
実利用日数 (一般のみ)	208日	204日	199日	199日	202日	206日

注 ・◆平成24年度より年度当初に保守点検日数を予め定め、利用率の算定にあたっては利用可能日数から控除しました。
 平成24年度は、舞台音響設備三点吊りマイク装置更新工事のため11日間利用不可。
 <グラフの見方> *棒グラフ：利用の内訳日数はグラフの左側の目盛 *折れ線グラフ：利用率は右側の目盛

(「平成29年度 音楽堂年報」)

8 県立文化施設の利用率 かながわアートホール

利用日数・利用率

(日・%)

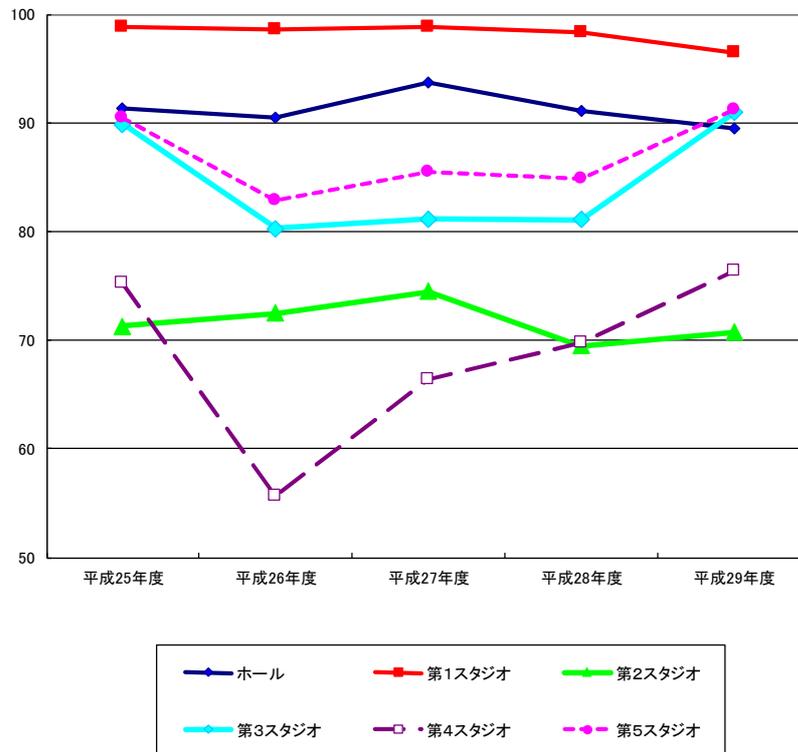
	開館日数	利用施設の内訳																							
		ホール				第1スタジオ				第2スタジオ				第3スタジオ				第4スタジオ				第5スタジオ			
		利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日
平成25年度	356	322	294	91	28	344	340	99	4	345	246	71	99	345	310	90	35	344	259	75	85	344	311	90	33
平成26年度	356	325	294	90	31	345	340	99	5	345	250	72	95	345	277	80	68	345	192	56	153	345	286	83	59
平成27年度	357	332	311	94	21	345	341	99	4	345	257	74	88	345	280	81	65	345	229	66	116	345	295	86	50
平成28年度	356	336	306	91	30	344	338	98	6	344	239	69	105	344	279	81	65	344	240	70	104	344	292	85	52
平成29年度	355	332	297	89	35	342	330	96	12	342	242	71	100	342	311	91	31	342	261	76	81	342	312	91	30

* 開館日数の数え方 1年の日数から休館日<年末年始(12月28日～1月4日)ほか>を除いたもの

* 利用可能日の数え方 開館日数から利用対象外日数(施設点検日等)を除いたもの

* 利用率=利用日数/利用可能日数

過去5年間の利用率の推移



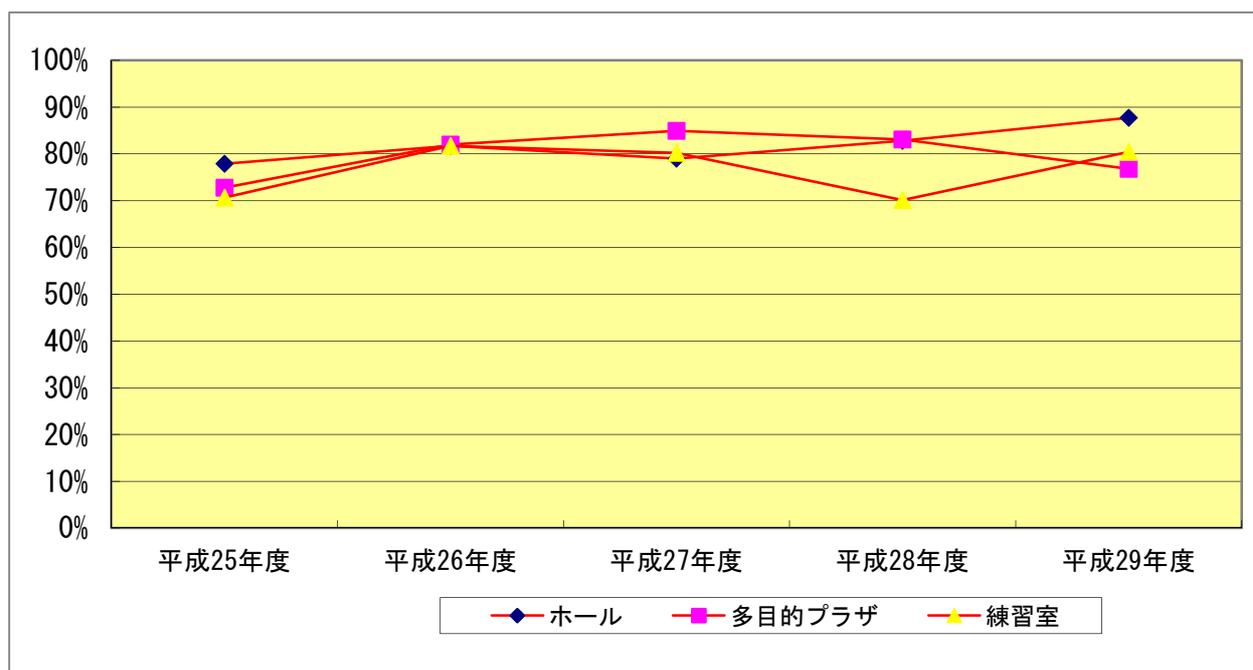
(「平成29年度 かながわアートホール年報」)

9 県立文化施設の利用率 青少年センター

利用日数・利用率

	利用施設の内訳								
	ホール			多目的プラザ			練習室		
	利用可能日数	利用日数	利用率	利用可能日数	利用日数	利用率	利用可能日数	利用日数	利用率
平成25年度	290	226	77.9%	320	233	72.8%	317	224	70.7%
平成26年度	284	232	81.7%	323	265	82.0%	333	272	81.7%
平成27年度	290	229	79.0%	317	269	84.9%	324	260	80.2%
平成28年度	297	246	82.8%	325	270	83.1%	335	235	70.1%
平成29年度	301	264	87.7%	323	248	76.8%	321	258	80.4%

過去5年間の利用率の推移



10 県立近代美術館の作品蒐集管理状況

購入・寄贈状況

		24年度	25年度*	26年度	27年度	28年度
購入・ 寄贈状況 (作品)	購入件数	6点	5件	4件	9件	4件
	新規寄贈件数	727点	788件	1,079件	137件	555件
	管理換件数		3件			4件
	取得総件数	733点	797件	1,083件	146件	563件
	収蔵総件数	12,836点	13,013件	14,090件	14,236件	14,787件
購入・ 寄贈状況 (資料)	新規寄贈件数			63件	168件	0件

* 平成25年度より、作品個々の点数から作品総体の件数へ計上方法を変更している。

寄託状況

		24年度	25年度*	26年度	27年度	28年度
寄託状況 (作品)	解除件数	223点	3件	1件	2件	0件
	新規寄託件数	19点	5件	1件	27件	7件
	合計	264点	69件	69件	287件	326件
寄託状況 (資料)				118件	232件	701件

* 平成25年度より、作品個々の点数から作品総体の件数へ計上方法を変更している。

11 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合

都道府県	標本数	10歳以上 推定人口 (千人)	総数	スポーツ 観 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	美術鑑賞 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	演芸・演劇・ 舞踊鑑賞 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	映画館での 映画鑑賞	映画館以外 での映画鑑賞 (テレビ・ DVD・ パソコンな ど)	音楽会 などによる クラシック 音楽鑑賞	音楽会 などによる ポピュラー 音楽・ 歌謡曲鑑賞	CD・ スマートフォ ンなどによる 音楽鑑賞	楽器の演奏
全国	179,297	113,300	87.0	21.5	19.4	14.5	39.6	52.1	10.1	13.7	49.0	10.9
北海道	4,860	4,756	85.2	24.6	14.6	10.8	31.0	49.7	8.7	12.6	47.5	9.1
青森県	3,472	1,152	80.7	16.1	12.8	9.2	27.0	47.3	6.6	9.3	41.3	7.4
岩手県	3,555	1,135	84.0	20.5	11.9	12.7	24.3	43.9	7.4	11.1	42.2	8.4
宮城県	3,586	2,091	86.7	26.4	18.3	13.2	38.2	52.5	9.4	14.0	50.0	10.6
秋田県	3,743	906	80.3	21.4	13.0	11.8	26.1	43.4	7.4	10.7	38.6	8.1
山形県	4,040	992	84.0	19.1	15.9	12.1	36.6	44.8	8.3	12.5	40.7	8.8
福島県	3,743	1,708	83.4	17.9	16.4	10.7	29.7	46.4	7.9	12.3	41.6	7.6
茨城県	3,678	2,604	87.5	18.8	16.8	11.5	40.2	51.1	8.8	13.3	47.9	9.3
栃木県	3,516	1,759	84.2	17.6	14.5	10.5	37.6	49.0	8.3	11.3	44.2	10.5
群馬県	3,449	1,754	86.3	18.2	16.2	12.8	36.2	49.1	8.6	12.3	45.2	10.1
埼玉県	5,965	6,555	89.3	20.8	18.9	15.6	44.7	55.6	11.3	15.6	53.0	11.7
千葉県	5,046	5,614	90.6	23.0	21.4	15.9	45.1	57.9	10.9	14.9	53.3	11.8
東京都	4,836	12,346	90.1	23.8	30.2	22.2	49.7	61.7	14.6	18.0	59.0	14.3
神奈川県	5,351	8,216	90.1	25.3	23.2	16.8	47.4	58.4	13.8	16.7	56.4	13.8
新潟県	3,774	2,044	83.3	16.8	18.0	9.9	33.9	46.0	7.7	11.7	42.5	8.5
富山県	3,871	949	87.0	20.0	24.2	14.3	40.3	49.5	9.9	13.5	45.0	10.5
石川県	3,472	1,016	88.0	20.0	23.2	14.4	39.4	50.3	10.2	12.1	45.7	9.3
福井県	3,978	693	85.4	15.9	17.7	10.6	37.2	47.0	9.5	12.7	42.9	8.9
山梨県	3,297	744	84.9	20.2	17.3	11.8	34.9	49.2	9.8	11.7	43.3	8.3
長野県	3,791	1,861	85.6	18.9	19.0	12.9	32.5	49.4	12.6	13.6	44.1	10.4
岐阜県	3,854	1,807	85.4	17.0	14.2	12.1	38.9	47.6	8.2	11.3	43.4	10.2
静岡県	3,827	3,294	86.6	17.5	16.8	11.4	35.0	48.8	8.5	13.1	44.2	10.0
愛知県	6,208	6,687	88.8	22.9	18.9	15.2	42.0	54.3	9.5	13.0	49.9	12.0
三重県	3,538	1,614	86.6	18.3	14.9	12.2	37.5	49.4	7.9	12.8	46.5	9.9
滋賀県	3,566	1,253	88.5	20.4	18.1	15.1	40.2	52.2	9.8	13.7	50.2	12.7
京都府	3,115	2,338	88.3	19.7	23.9	17.0	41.2	52.4	10.6	15.2	51.1	12.4
大阪府	5,197	7,923	86.6	20.8	18.7	16.7	43.0	52.8	9.6	13.6	50.1	10.0
兵庫県	4,940	4,935	87.2	22.5	18.7	16.0	38.9	50.2	11.1	15.0	47.8	12.0
奈良県	3,458	1,217	86.9	19.6	21.4	15.8	40.7	52.7	10.4	14.4	47.8	10.0
和歌山県	3,280	852	83.4	16.9	13.0	10.7	36.9	46.9	7.2	11.8	41.6	8.9
鳥取県	3,452	501	83.1	16.1	16.8	11.4	26.2	43.1	8.5	10.4	41.5	9.3
島根県	3,710	607	84.0	20.3	17.0	11.0	26.6	43.3	7.6	9.9	40.3	9.6
岡山県	3,323	1,694	87.0	18.8	17.2	12.4	36.9	48.9	7.9	11.8	44.7	10.3
広島県	3,472	2,507	87.1	32.9	20.3	12.4	33.9	48.7	8.7	12.4	47.5	10.6
山口県	3,257	1,231	84.3	19.7	17.7	10.4	34.1	45.6	8.2	11.2	43.2	9.5
徳島県	3,212	664	82.1	18.7	14.1	10.6	31.0	44.9	7.7	10.0	41.3	9.5
香川県	3,445	861	85.2	17.1	16.6	11.4	33.6	48.0	7.8	11.7	42.7	9.5
愛媛県	2,981	1,220	83.6	19.0	15.7	9.7	32.5	46.5	7.6	10.3	42.6	8.3
高知県	3,064	637	80.5	14.0	14.2	8.4	29.0	47.1	6.5	9.7	40.4	7.5
福岡県	4,388	4,481	86.3	26.1	18.0	13.0	39.7	48.5	9.3	12.5	48.1	9.7
佐賀県	3,719	721	83.1	22.7	15.5	11.2	32.0	44.0	6.9	11.2	43.0	8.9
長崎県	3,490	1,191	83.0	18.1	14.8	10.4	29.2	45.0	7.5	10.3	43.4	7.3
熊本県	3,176	1,548	82.3	17.3	13.4	10.8	30.6	43.9	7.8	9.7	40.8	9.8
大分県	3,272	1,016	84.5	19.9	17.4	11.0	33.6	46.6	8.0	11.6	41.3	9.6
宮崎県	3,098	955	81.0	17.9	13.9	10.2	25.5	44.4	8.0	10.1	39.7	9.0
鹿児島県	3,167	1,424	83.5	17.6	12.5	10.4	30.4	45.0	7.9	10.2	42.0	9.0
沖縄県	3,065	1,231	83.9	20.3	13.4	12.5	36.2	49.8	7.3	8.9	48.4	10.7

都道府県	邦楽 (民謡、 日本古来の 音楽を含む)	コーラス・ 声楽	カラオケ	邦舞・ おどり	洋舞・ 社交ダンス	書道	華道	茶道	和裁・洋裁	編み物・ 手芸	趣味としての 料理・ 菓子作り	園芸・ いじり・ ガーデ ニング
全国	2.9	2.8	30.7	1.6	1.4	4.1	1.8	1.6	6.4	10.6	17.8	25.7
北海道	2.8	2.2	31.1	1.2	1.1	2.6	1.2	1.5	6.4	12.0	17.8	26.5
青森県	2.5	1.4	22.9	1.6	1.1	2.6	1.3	1.0	5.6	10.0	14.3	24.4
岩手県	2.5	2.4	24.4	2.4	1.0	3.0	1.4	1.1	6.4	11.5	15.3	27.9
宮城県	4.0	2.7	29.9	1.6	1.3	2.9	1.5	1.2	6.6	11.4	17.8	27.7
秋田県	3.1	2.0	21.6	2.1	1.1	3.1	1.5	1.4	6.1	10.0	16.1	27.4
山形県	2.5	2.3	27.6	1.8	1.1	3.8	2.2	1.3	5.9	10.8	16.8	28.9
福島県	2.5	2.6	25.4	1.1	1.0	3.4	1.1	0.6	5.3	9.9	15.1	29.1
茨城県	2.3	1.8	29.2	0.9	1.5	4.2	1.6	1.3	5.4	9.8	15.9	32.3
栃木県	2.5	2.5	27.4	1.3	1.2	3.7	1.5	1.3	5.9	9.5	17.4	30.5
群馬県	2.8	2.5	28.9	1.5	1.3	4.5	1.9	1.4	6.7	10.3	16.3	32.1
埼玉県	2.9	3.1	32.6	1.2	1.4	5.4	1.6	1.2	6.6	10.9	18.2	27.1
千葉県	2.4	3.1	33.4	1.6	1.6	4.2	1.4	1.4	6.6	11.1	18.0	28.8
東京都	3.2	3.9	35.2	1.6	1.9	3.8	1.7	1.7	7.2	10.9	19.9	20.7
神奈川県	3.4	4.4	35.3	1.9	2.0	4.3	1.8	1.3	7.8	11.4	21.1	25.0
新潟県	2.4	1.7	26.0	1.7	0.9	3.6	1.8	1.7	5.8	9.7	15.7	26.4
富山県	2.9	2.6	27.2	1.9	1.1	3.8	2.5	2.9	5.5	10.4	16.3	28.2
石川県	3.2	1.4	28.4	2.0	1.2	3.9	2.6	3.1	5.9	10.0	17.5	26.9
福井県	2.7	1.7	27.5	2.0	0.8	4.3	2.8	2.1	5.5	9.7	18.1	26.0
山梨県	2.7	2.3	30.9	2.0	1.2	5.3	1.8	1.5	6.1	9.6	16.5	28.4
長野県	3.0	3.4	28.4	1.9	1.4	4.1	2.5	1.3	5.6	10.6	18.6	30.2
岐阜県	2.7	2.1	26.6	1.6	1.3	4.2	2.1	1.9	5.9	10.2	17.8	27.3
静岡県	2.8	2.4	27.2	1.7	1.5	3.8	1.9	1.7	6.2	10.1	15.8	27.1
愛知県	3.5	2.5	31.6	1.7	1.2	4.4	1.7	1.8	6.3	9.8	17.4	25.1
三重県	3.2	2.3	28.2	1.2	1.0	4.8	2.1	2.1	6.0	11.0	17.8	27.4
滋賀県	2.5	2.7	32.2	0.9	1.2	4.5	2.3	1.4	6.7	11.2	20.5	28.7
京都府	3.4	3.8	28.7	1.4	1.4	4.7	2.8	2.5	6.7	12.4	17.1	25.2
大阪府	2.8	2.9	32.7	1.6	1.7	3.8	1.6	1.8	6.3	10.1	16.8	18.7
兵庫県	2.9	3.8	30.5	1.2	1.8	4.9	2.0	1.6	7.1	11.8	18.5	23.7
奈良県	2.8	3.1	30.9	1.1	1.3	4.6	2.7	2.4	6.9	11.8	19.4	29.6
和歌山県	1.8	2.5	28.7	1.6	1.0	4.3	1.7	1.0	5.9	9.2	15.4	26.2
鳥取県	2.6	2.2	24.5	1.4	0.7	2.9	2.4	2.4	6.4	10.2	15.9	25.3
島根県	2.4	2.6	23.9	1.5	1.0	3.8	2.3	2.0	5.5	10.0	16.2	28.2
岡山県	2.4	2.4	28.1	1.6	1.0	5.5	2.3	2.0	6.0	11.3	18.2	29.6
広島県	2.8	2.2	28.4	1.8	1.0	3.7	1.7	1.9	5.4	11.0	18.4	25.1
山口県	2.4	2.1	27.6	1.4	1.4	4.0	2.7	1.6	6.3	11.0	16.0	29.2
徳島県	1.8	2.1	26.6	2.8	0.8	4.5	1.8	1.5	5.4	8.9	17.8	28.3
香川県	1.9	2.3	25.5	1.7	1.3	4.1	2.1	1.9	5.4	9.5	15.9	29.3
愛媛県	2.1	1.9	27.2	1.5	1.1	4.2	2.1	1.7	5.9	9.5	15.5	29.1
高知県	2.2	1.6	24.3	1.7	1.0	2.5	1.0	0.7	4.6	8.2	12.8	24.6
福岡県	2.9	2.6	32.4	1.8	1.6	4.1	2.3	1.4	5.6	10.3	17.8	24.4
佐賀県	3.0	1.8	26.5	1.9	1.1	5.7	2.1	1.4	5.3	9.4	17.1	26.6
長崎県	2.5	2.5	26.1	2.2	0.9	4.6	1.5	1.2	5.9	9.7	17.2	26.2
熊本県	2.1	1.9	27.0	1.5	1.3	3.9	1.8	1.4	6.0	9.5	16.6	26.1
大分県	2.7	2.0	27.7	1.5	0.8	4.3	1.4	1.1	5.7	9.6	17.6	26.9
宮崎県	2.1	1.9	27.3	1.8	1.1	3.9	1.1	1.0	6.0	9.0	16.2	27.9
鹿児島県	2.3	2.6	28.4	2.2	1.2	3.6	1.4	0.8	6.7	10.2	17.1	29.1
沖縄県	4.8	1.9	39.5	2.2	1.8	3.4	1.3	0.5	4.9	7.0	15.6	21.9

都道府県	日曜大工	絵画・彫刻 の制作	陶芸・工芸	写真の 撮影・ プリント	詩・和歌・ 俳句・小説 などの創作	趣味として の読書	囲碁	将棋	パチンコ	テレビゲーム ・パソコン ゲーム(家庭 で行うもの、 携帯用を 含む)	遊園地、 動物園、 水族館 などの見物	キャンプ	その他
全国	10.9	3.5	2.2	24.9	2.5	38.7	1.2	3.2	8.5	35.8	33.8	6.4	3.5
北海道	11.9	3.7	1.9	24.5	2.2	37.8	1.3	2.7	10.6	37.0	27.8	11.0	3.8
青森県	9.9	1.8	1.1	16.7	2.0	29.7	1.1	3.6	9.7	30.9	21.6	4.8	3.4
岩手県	11.9	3.0	1.7	18.1	2.5	33.9	0.9	2.5	10.4	29.9	23.0	4.3	3.3
宮城県	11.4	3.1	2.6	23.8	2.1	39.4	1.4	3.4	9.6	34.2	35.7	5.2	3.1
秋田県	11.8	2.0	1.1	18.0	1.6	31.5	0.8	2.5	8.6	29.0	26.7	3.8	2.9
山形県	10.4	2.7	2.0	19.0	2.4	32.1	0.7	3.4	9.4	31.3	29.9	5.3	3.1
福島県	11.5	1.9	1.7	20.7	2.3	33.9	0.9	2.3	9.7	31.3	26.4	5.2	2.5
茨城県	13.5	2.9	1.9	23.5	2.1	35.7	1.1	2.5	8.6	35.4	35.7	5.5	3.0
栃木県	11.9	3.4	2.0	23.4	2.5	35.2	1.0	3.1	9.1	34.7	34.0	4.7	2.9
群馬県	11.7	3.2	2.2	23.5	2.5	35.1	0.9	3.1	8.1	33.5	33.5	5.1	2.8
埼玉県	10.4	3.7	2.4	28.2	2.7	41.7	1.0	3.8	7.5	37.4	39.0	6.7	3.5
千葉県	12.1	4.0	2.4	28.2	2.5	42.4	1.6	3.6	7.7	38.6	38.1	6.0	3.8
東京都	9.3	4.7	2.9	30.5	3.4	49.6	1.7	3.7	4.9	40.6	40.5	6.6	4.3
神奈川県	11.2	4.6	2.7	30.8	3.5	43.9	1.4	3.4	6.8	40.0	39.5	7.8	4.5
新潟県	10.3	2.4	1.8	19.2	1.4	33.1	0.9	2.5	8.1	30.7	28.3	4.8	2.9
富山県	11.9	2.9	2.1	23.3	1.9	37.0	1.6	2.9	9.1	34.1	33.1	4.5	3.3
石川県	11.3	2.9	1.7	22.2	2.7	35.4	1.0	3.7	11.2	35.2	32.8	5.3	3.8
福井県	11.9	2.3	1.6	19.8	2.0	33.1	1.2	3.3	11.9	33.0	30.3	5.0	2.8
山梨県	11.1	3.5	2.2	21.4	3.0	34.3	1.2	2.5	8.8	32.0	29.9	5.4	3.0
長野県	12.8	3.5	2.3	21.9	2.5	36.4	1.1	2.9	8.9	32.8	27.3	6.1	3.3
岐阜県	10.5	3.0	2.3	21.6	1.8	32.4	1.2	2.3	10.3	34.3	30.7	5.9	3.7
静岡県	10.7	3.3	2.0	21.5	2.2	36.5	1.1	2.4	9.3	34.6	33.5	5.5	3.4
愛知県	10.5	3.4	2.6	26.5	2.0	38.7	0.9	3.4	9.9	39.4	39.2	8.8	3.4
三重県	12.1	2.7	1.8	23.3	2.5	33.8	1.2	2.7	10.5	36.6	33.6	5.8	3.5
滋賀県	13.2	3.4	1.8	25.0	2.1	37.0	0.8	3.9	9.1	37.5	36.1	6.0	3.4
京都府	9.9	3.9	2.9	25.2	3.1	40.6	1.3	3.3	7.6	34.8	38.8	5.8	3.6
大阪府	9.3	3.6	2.3	24.5	2.3	40.1	1.4	3.5	8.3	37.3	34.7	7.4	3.6
兵庫県	10.5	4.2	2.1	26.4	2.4	38.0	1.0	3.0	8.5	35.2	34.5	8.2	4.2
奈良県	11.1	4.7	2.9	27.1	2.8	40.4	1.5	3.5	6.7	34.1	35.9	6.6	3.5
和歌山県	11.6	3.2	1.8	20.0	2.1	29.5	0.5	2.9	9.2	32.0	30.5	5.0	3.0
鳥取県	10.4	2.7	2.1	18.9	1.9	33.9	1.5	3.5	10.1	30.3	25.7	4.1	2.5
島根県	11.1	2.2	2.2	18.7	2.2	33.3	1.4	2.6	8.1	28.8	24.5	3.7	2.4
岡山県	10.4	3.3	2.0	23.3	2.9	37.8	2.0	3.6	8.1	33.5	28.0	4.9	3.0
広島県	10.6	2.6	2.4	24.0	2.1	35.9	1.3	3.1	8.8	35.3	30.7	5.4	3.1
山口県	10.9	2.4	1.6	22.3	2.0	34.5	1.4	2.6	10.2	33.1	31.5	4.2	2.4
徳島県	11.6	3.6	1.8	20.8	3.1	33.5	1.1	3.3	9.1	32.1	26.8	5.1	2.6
香川県	11.3	2.4	1.3	21.2	2.0	33.9	1.5	3.3	9.4	32.8	28.1	4.8	2.9
愛媛県	11.3	2.7	1.6	20.2	2.7	32.9	0.8	3.5	9.9	33.0	24.0	4.3	2.4
高知県	10.2	1.9	1.7	17.0	1.6	30.8	0.7	2.2	11.0	29.0	24.0	4.8	2.7
福岡県	10.8	3.8	1.8	23.2	2.8	36.0	1.2	3.2	9.5	34.4	29.1	6.0	2.8
佐賀県	9.4	2.5	1.7	21.3	1.4	31.3	0.9	2.5	10.4	30.7	26.1	4.0	2.5
長崎県	11.6	3.1	1.3	19.3	1.7	31.5	1.0	2.3	10.5	29.9	24.6	4.0	2.9
熊本県	10.9	3.0	1.3	21.5	2.2	31.7	1.2	3.6	12.9	30.7	24.3	5.0	3.1
大分県	11.7	2.9	1.9	21.8	2.3	32.4	1.1	3.7	10.7	31.6	27.9	5.2	3.2
宮崎県	12.1	2.9	2.2	20.3	1.5	30.7	1.2	2.1	12.2	30.8	26.3	5.4	2.5
鹿児島県	13.4	2.8	1.6	20.9	1.9	30.5	0.8	2.5	12.4	30.2	27.4	5.9	2.0
沖縄県	13.7	3.3	1.7	19.5	1.7	33.0	1.6	2.7	3.9	28.5	24.8	7.2	2.8

平成 28 年「社会生活基本調査」都道府県、趣味・娯楽の種類別行動者率

平成 28 年 社会生活基本調査 調査対象 全国約 8 万 8 千世帯のふだん住んでいる 10 歳以上の世帯員（第 1 次抽出単位を国勢調査調査区とし、第 2 次抽出単位を世帯とする層化段抽出法）
 調査期日 平成 28 年 10 月 20 日（5 年ごと）
 調査方法 調査員による調査票の配布及び収集

V 年次報告のまとめ（文化芸術振興審議会意見）

県の文化芸術振興の総合的な目標等を定めた「かながわ文化芸術振興計画」（平成26年3月に改定）において、「重点施策」及び「基本的な施策」に位置付けた各事業の実施状況等を取りまとめたものとして、平成30年8月21日開催の第23回審議会において、県から報告を受けたところである。

当審議会として報告を受けた内容について審査を行い、次の計画改定も視野に、課題等について、次のとおり意見を述べ、この年次報告のまとめとする。

1 重点施策2について

「次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実」のアウトリーチ関係については、県が全てを行うことは不可能な分野であり、実績報告も、県の直接事業であると非常に件数が少ない。県下全体を考えた場合、市町村や関係団体との連携をもう少し幅広く行っていくための仕組み作りが必要である。

2 重点施策5について

「文化芸術の振興を図るための環境整備」については、施設の維持・保全の他に人材の確保についても考える必要がある。各施設や分野の垣根を超えた企画や調整には、それを取りまとめる幅広い視野を持ったアートマネジメント人材の育成が望まれるが、県が行えることには限界があるのも承知しているため、大学等との連携などを活用できるように、常に意識していくことが必要である。

3 県の役割について

県の役割については、人材育成や、アウトリーチ、あるいは全県展開に関しても、県が直接やるものを増やすというよりも、市町村や民間がやるものをサポートしていくことが求められている。県が下支えをすることによって、県全域に文化芸術の振興について広がりをもたらし、促すという視点も必要であり、次期計画の中で盛り込めるように検討をお願いしたい。

4 年次報告の整理の仕方について

報告書のまとめ方については概ね良いが、各重点施策の課題と改定に向けた今後の方向性のまとめの記載が、「より参加者が増えるように、今後は市町村や関係団体、学校との連携を深めていく」というようにパターン化している印象がある。今後は、出来る限り重点施策毎の課題に応じた具体的な方向性を示すなど、整理の仕方について工夫をお願いしたい。